

摂津市議会

# 総務建設常任委員会記録

平成29年11月14日

摂津市議会

# 目 次

総務建設常任委員会

11月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
質疑（野口博委員、三好義治委員、福住礼子委員）	
認定第4号の審査-----	45
採決-----	45
閉会の宣告-----	45



## 総務建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成29年11月14日(火) 午前9時57分 開会  
午後2時27分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長	渡辺慎吾	副委員長	福住礼子	委員	野口博
委員	中川嘉彦	委員	三好義治	委員	香川良平
委員	松本暁彦				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫  
市長公室長 山本和憲 同室次長 大橋徹之 同室参事兼秘書課長 門川好博  
同課参事 妹尾智行 広報課長 荒井陽子 政策推進課長 川西浩司  
同課参事 上田和生 人事課長 浅尾耕一郎 人権女性政策課 菰原知宏  
総務部長 井口久和 同部次長兼市民税課長 橋本英樹  
防災管財課長 古賀順也  
建設部長 土井正治 会計管理者 牛渡長子  
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 豊田拓夫  
同局次長 山下 聡  
消防長 明原 修

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局次長代理 田村信也  
同局総括主査 香山叔彦

### 1. 審査案件

認定第1号 平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第4号 平成28年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前9時57分 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は香川委員を指名します。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

野口委員。

○野口博委員 最初に、女性施策の問題について、平成28年度第3期男女共同参画計画の中間見直し改定版がまとめられましたので、それに関する質問を行いました。

2回目ということで、改めていろいろな国の関係で、関連して見直しも行われたという話でありましたけども、それを受けて計画そのものが最終年度、平成33年、2021年ですので、そういう最終年度へ向けてまとめ上げた改定版の中身をどう生かしていくのかということで、再度、最初にそのことについて答弁を求めたいと思います。

もう一つは、別の問題ですけども、ことしの1月に改定版をまとめるためのまず素案に対するパブリックコメントを行いました。それに関する問題であります。市民の方々のご意見については、2人の方から3件いただいたという話であります。

以前、いろいろな市の計画に対する市民の方々のご意見いただくということで、数年前からパブリックコメントという制度が導入されて取り組んできてます。それについて、進みぐあいについては、なかなか市民の方々から、ご意見お寄せいただく件数が少ないという問題について、過去に一度、一般質問したこともありますけども、2人の方から3件という問題についてど

う受けとめるかという問題であります。

男女共同参画の動きについて、コミプラで部屋もありますし、いろんな行政的な課題の中でも、特に人的な配置もして、いろんな女性団体も網羅されて取り組んできてますけれども、そういうところでもこうした基本的計画に対するパブリックコメントの数が少ないという問題についてどう見ているのかということで改めてお尋ねしておきたいと思います。

DV被害の対策については、いろいろ僕らもかかわってる点もありますけども、大変だと思いますが、ぜひ寄り添っていただいて、その方々の人生がうまくいくように、引き続き頑張っていただきたいということをお願いしておきます。

二つ目は、選挙の問題であります。

民主主義の原点である市民の方々の賛成意見をいかに保障するかという条件整備の問題について、先日のご答弁では、何か経費がかかるので云々とおっしゃったと思ったと思うんです。経費の問題と民主主義の問題をてんびんにはかるようなそういうふうに受けとめたという点もあるんですけども、いろいろ選挙のたびに、最近は大気の問題もあったりして、また、政治不信の問題もあったりして、どんどん投票率が低下をしている問題については同じ認識だと思いますけども、その大きな原因は別にしまして、最大限、投票率を上げるためにどういう努力をされているのかということについていつも考えておられると思います。

そういう点で、おじいちゃん、おばちゃんから、もっと身近に投票所があったらいいんだという話、いつも皆さんも聞いていると思いますけども、そういう点で、今、22か所の投票所ありますけども、今後ど

ういうように民主主義の原点である、身近に投票所を設置して投票する権利を拡大していく問題について、どうしてお考えを今、担当は持っているのか、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

昨年もそうだったんですが、具体的な問題の一つです。千里丘小学校の体育館が投票所であります。昨年もそうであります。すごく雨が降りました。千里丘の方々が、今回の雨で、水たまりのところを歩いて投票所に行ったということで、いろいろ天候を見ながら水たまりを防ぐような形で行っていただくということは工夫したと思えますけども、それでもいろんな不満が出ておりますので、この点、どういう状態であったのか、今後の問題について、具体的な問題で申しわけありませんけどもどうするのか、ちょっと教えていただきたい。

コミプラの場所を期日前投票にという問題であります。せっかく行革の項目の中で、期日前投票、安威川以南について、この場所で検討を始めようという計画をなさったわけであります。

行革の項目であげて取り組むという問題については、それなりの重さがあると思っております。ですので、なぜこれできないのかという、どういう検討がされて現在未実施になってるのかということについて、きちっと説明をいただきたいと。

いろんな会場の問題で難しい問題もあるかと思えますけども、そういう問題についても、きちっと公の場で説明していただいて、その上で安威川以北での期日前投票をいかにふやしていくのかと、増設していくのかと。安威川以南はゆうゆうホールでありますけども、それでいいのかという問題も含めて、今、期日前投票の問題について、いろんな関心事もありますし、9月

であれば市長選挙や市議会議員選挙が4年に1回ありますし、特に天候の問題では台風の多いシーズンでありますので、ぜひそういうことも勘案して安威川以北での、また、以南も含めて期日前投票の問題について、コミプラでなぜできないかという問題も厳密に言っていただいて、その上でどうするかということについてお尋ねをしておきたいと思います。

続いて、3点目の第5次行革の問題に関連して、今回は非課税についていろいろ議論をさせていただきました。いろんなご答弁いただきました。弱者の視点という経済的な弱者の視点で、そういう方々が受け取る制度になっても、受け取る部分を非課税を境目にして上の分については有料にしてください、その財源をシフトしていくんだということで、平成28年度、ご承知のとおり、いろんな制度の改正といえますか、改悪が行われたわけであります。

そこで、その問題について少し議論をしておきたいと思います。

非課税という状況について、税制改正の絡みでいきますと、住民税の関係では平成22年にゼロ歳から15歳までの扶養控除1人33万円が廃止をされて、国の制度によって児童手当へと財源がシフトされましたけども、そういうこともありました。

生活保護制度の削減ということで、そうした影響があって、従前に比べれば住民税非課税の所得限度額が下がっているという現状を見ていただきたいと思います。

そういう中で、市民生活がどうなのかということもぜひ見ていただきたいということで少し紹介しますが、北摂7市があります。税金を納めていただく方が大体4万人いらっしゃるんですけども、納めてる方々の所得金額、年間200万円以下が摂津市

の場合は、前年の分ですけど、平成27年度の申告です。だから平成26年度分になりますけども、摂津市は200万円以下の所得が67.6%となっております。吹田市が56.8%、茨木市が60.4%、高槻市が63.9%、豊中市では59.4%、池田市が61.5%であります。箕面市が58.4%。約7割近い方々が200万円所得以下で生活をされていると。家族構成も違いますし、収入面では若干の違いは当然出てきますけども、こういう点でも、摂津市の暮らしの水準という点では大変しんどいのは、ぜひ見ていただきたいと思っています。

そんな中で、子ども医療費助成制度の問題に焦点を当ててお話をしますけども、ご承知のとおり、通院に係る部分について、平成28年度は中学校3年生まで所得制限なしで医療助成制度を拡大いたしました。今年度条例改正があつて、来年度4月から18歳までと、一部22歳までということ引き上がることとなります。

そういうところで大阪府下の状況を見ますと、子ども医療費助成制度の中で、入院した場合の食事代について、非課税世帯のみ、課税世帯では対象外にされておるのは、大阪府下でわずか3市1町しかないんです。大阪市と箕面市と摂津市と豊能町であります。

その一方で、18歳までの医療費助成制度、ことし11月からと10月からを加えますと、大阪市と豊中市と門真市が、ことし中に18歳までに広がりますので、これを含めて大阪市、豊中市、門真市、寝屋川市、箕面市、摂津市、6市に加えて田尻町と豊能町と能勢町の3町であります。6市3町が18歳までの医療費を助成することになります。

少し見ていただきたいのは、その中で、いつもいただく年間の所得金額の大阪府下一覧表で、摂津市は平成28年度は平成27年分の所得に応じた税金でありますけども、下から6番目であります。5番目に位置してる泉佐野市、松原市、大東市、泉南市、門真市、この5市とも医療費助成制度を見た場合に、全て入院時食事代は非課税の制限なしに全て無料なんです。だから、その弱者の視点と非課税の限度の方々については面倒見るとか、面倒見ないとか、そういう考え方について、ほんまにそれでいいのかということについて、改めて強調したいと思うんです。

ご承知のとおり、平成28年度は3月末に高齢者にかかわるいろんな福祉医療制度、扶助費の問題について、敬老祝金の削減だとか、はりきゅうマッサージの廃止だとか、総額で4,700万円に相当する切り捨て廃止縮小計画を断念いたしました。そういうことを一方でやってるわけあります。だから、何かちぐはぐなんですよ。実際そういう方向を出してると。

そういう点で、改めて弱者の問題についての見方について、どのように考えているのかと。人間基礎教育ですと思いやりが入ってますけども、私としては、ほんまに思いやりがない行政だと思ってます、そういう点ではということも当然ありますよ。

あわせて、市民の暮らしを守るという姿勢について、きちっとした立ち位置を決めてないという問題があると思ってます。そういう点で、改めて非課税世帯のみとしたことで、こういう問題についてどうなのか、改めてお尋ねしておきたいと思ってます。

続いて、メモリアルホールの問題であります。これまでもこうした問題については、公設公営で最初出発した斎場が、その後、

数年前から指定管理者制度でシルバー人材センターに委託をされた。指定管理者制度に移行しまして今日に至っております。

そうした中で、いろいろ今後どういう運用をやっていくかということで行革項目に入れられました。私どもは、公的な分野が葬儀分野に参入する問題について、いろんなご意見もありますので、最大公約数いろんなご意見を集約させて取り組んでいただきたいということと、適正な価格と良質な葬儀を提供していくという点について、これまで摂津市がこの分野でかかわってきてますもので、そういう関与の問題について生かしながら、ぜひ今後の方向を決めていただきたいと思っています。

そこでお尋ねしたいのは、行革の実施計画の結果報告の中に、平成28年度の取り組み状況について、このように述べてます。施設売却に向け、規格葬儀指定事業者に対しヒアリング等を実施したと書いてます。中身について触れていただきながら、今後の方向についてどういう取り組みをなさっていくのか、確認の意味でお尋ねしたいと思います。

続いて、指定管理の問題であります。1回目、先日、SからDまでの評価について、普通だと言われているBランクの評価の指定管理者が43施設のうち24施設あると。過半数を超えている問題について、少し指摘もさせていただきました。

その中で、例えば、B評価で正雀市民ルームがあります。いろんな趣味の講座も含めて、職員の対応もよくて、利用者が倍にふえてるといふところだと聞いておるんですけれども、そういうところでもB評価という普通なんですね。なぜ普通かという問題について、正雀市民ルームの問題と含め

て見解を求めておきたいと思っています。

普通であれば、自然に考えれば、わざわざ民間に委託をしないで以前どおりに市の職員の手で大変ですけれどもやっていくという手もあるし、そういう点で、普通というところに評価されたところで費用的に削減されたのかという問題と、市民サービスがよくなったのか、普通なのか、従前と変わらないのかという問題について、普通という評価についてどのように評価しているのか、その評価の理由をあわせてお聞かせをいただきたいと。

続いて、労働条件の問題について、指定管理者に対する協定書を結んで評価する段階で、その結果についていろいろチェックをされておりますけれども、ご承知のとおり、毎年最低賃金が変わってきます。これは契約は4月から基本的にはすると思えますけれども、そのときに最賃の問題も定められて、どういう労働条件で行うかということで出発をし、シフトしていきます。しかし、最低賃金については、毎年9月30日に決まってきます。例えば今、前年に比べれば883円から909円ということで、ことしは9月30日から909円になっています。こういう毎年年度途中で今の段階では数十円の最低賃金が上がるということも想定して4月当初の労働条件がちゃんとされているのかということについても、ぜひチェックをしていただきたいと。なかなかこういう細かい問題についてはチェックが難しい部分があるかと思えますけれども、中に入ったらしんどいので、ぜひそういうところも評価書をまとめるときに、また、委託契約を再契約するときなどにきちっと目配りできるような中身をつくっていただきたいということで、よろしく願いしておきます。

続いて、残業問題、職場の労働条件の問題であります。先日、第1回目の質問のときには、前年度に比べて残業時間もたくさんふえてるということだとか、年間の一番多い残業時間も平成27年度は年に524時間であったけども、平成28年度は597時間ということで、ふえてるということであります。597時間というのは、一月約50時間になります。大変な残業時間になっています。80時間が過労死ラインでありますので、それにより近づいていくということも、そういう見方もできると思っています。

そこで、行革を平成26年度から、これ第5次行革ですけども、平成30年度まで5年間で取り組んでいます。その中で、行革は取り組んでいるけども、残業時間はどんどんふえてるという問題であります。

正規職員が減らされて、非正規はどんどんふえてるという職員構成の変化も当然ありますけども、少し平成28年度、そして平成29年度の職員数の推移も紹介していただきながら、第5次行革と残業時間の問題について、どういう整理をされて取り組んでいるのかという問題について、少しお答えをいただきたいと思えます。

あわせて、平成28年度で最も多い残業時間が597時間となりましたけども、この500時間を超える残業時間をやる方々が1人なのか2人なのかわかりませんが、その辺の数字、どの職場がこういう状態になってるのかなどもあわせて紹介をしていただきたいと思っています。

もう一つは、職員の定員管理計画と残業問題であります。今後10年間、今、進行形でありますけども、現業も含めて1割を削減していくということで進めています。

基本的には事務方については削減しないということによっておりますけども、実際、数十人規模で正職も減っておりますし、条例改正で来年1月から全職員に対する人事評価制度が導入されて、今まで同じ階級だった職員に給料の違いが存在するということになりますし、いろんな意味でぎすぎすしていくということも大変危惧されています。

そういう点で、結局、市民サービスがおろそかになっていくんだろろうということで、大変心配しておりますけども、そういう問題意識も含めて、この定員管理計画、職員の削減と残業問題についてどうふうに整理されているのか、この際お尋ねしておきます。

続いて、平和の問題であります。いろいろ取り組みについて、前回は答弁いただきました。平成28年度は、先日もお話ししましたように、国連を舞台に核廃絶の締結を求める話し合いの決議がなされて、ことしの7月にそれが禁止条約として国連で採択をされました。今、各国の批准といひますか、署名の行動が展開されています。

そうした中で、平和首長会に参加されている加盟都市として自治体としてそうした状況の中で、今の動きを市民にどうお知らせしていくのかというのが大きな課題だと個人的に思っています。

いろいろ取り組みの工夫をなさってることこの前聞いておりますけども、8月に行われた第9回目の総会で、こういうことが決められています。核兵器禁止条約の早期発効のために、全加盟都市から自国の政府に条約への加盟を働きかける確認をしたということがあります。こういう問題についてどうなのかと。

当然いろいろ各問題については、両面の

ご意見もありますし、総選挙の結果を受けていろんな情勢変化もありますので、少なくとも平等にいろんな問題について担当として発信していくと。入っている平和首長会議として取り組んでいくこともきちっとお知らせしていくという立ち位置が大事だと思っていますけども、その問題を含めて、こういう点について、どないですかということでもあります。

もう一つは、戦後70年につくった「平和」という復刻版の冊子であります。早速、電子化していただいて、もうひとつ改善をしていただいたという話でありますので、ご答弁にあったような、より改善をしていただいて、見やすい方向でしていただきたいと。

あわせて、いろんな媒体、いろんな機会を活用して、市民の方々に目を通していただくと、接していただくということで、一層の工夫を求めておきたいと思います。

最後に、市内の市民団体との懇談会の場での無断録音についてであります。庁内会議の運用指針とってありますが、それに沿って対応を行うと。必ず事前に同意をとるようにしているという話であります。これはこれでそういうふうにしていただきたいと思いますが、一般的にはこうも入って市民の方々の懇談でありますので、話し合った内容について会議録ができたけども会議録が必要であるかを聞いていただいて、キャッチボールをするということが大事だと思っていますけども、了解をとった後、その団体との関係でどういう事後処理をされているのかということについて、ちょっと聞いておきたいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 そうしました

ら、2回目のご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、第3期男女共同参画計画の見直しをどのように生かしていくかということなんですけども、先日もお話をさせていただきましたとおり、計画の内容が男性中心型労働環境等の変革や女性の活躍推進、防災分野における女性の参画拡大といったものが主な内容になってきます。

それぞれハラスメントの防止指針の改訂であったりとか、避難所における運用マニュアル等の改訂等を進めながらやっていくことになるんですけども、具体的にはこちらの改訂版に沿ったアクションプランというのを年度ごとに定めまして、それをもとに進めていくことになるかと思えます。

最終的な目標としましては、性別、役割分担意識を改善しまして、男女共同参画社会の実現に向けて、こちらの計画に沿って生かしていきたいと思っております。

続きまして、パブリックコメントの件でございますけども、件数が少ないというところがございまして、実際にパブリックコメントは平成29年の1月13日から1月26日まで実施させていただきました。

パブリックコメントの募集ということなんですけども、場所的には市役所、男女共同参画センター、公民館、図書館、正雀市民ルーム、地域子育て支援センター等に置かせていただきましてパブリックコメントを実施した次第です。

それに加えまして、女性人材育成事業のウィズせつつかレッジの卒業生に対してパブリックコメントを実施している案内をさせていただいて、こちらの方からは、実際に3件のパブリックコメントのうち1件の意見をいただいております。その1

件の内容も計画に反映させていただきまして実施しておる次第なんですけども、やはり3件というのは少ないところがあるかなと思っております。

こちらの計画策定に当たっては、附属機関であります男女共同参画推進審議会の委員のほうに意見を聞いておりまして、その中に公募の市民で2名の方がいらっしゃいますので、できる限り市民の意見を反映させるようにしております。今後もパブリックコメントをもっと充実させるためにホームページ、広報等でも募集をしておりますが、それに加えて、より市民の方から意見をいただけるような方法を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、野口委員の2回目のご質問、選挙にかかります3点のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目、有権者の皆様の参政権確保のために身近に投票できる環境を整備することが必要不可欠であるということで、今後の投票所の統廃合を含めた、市内22か所の投票所の再編について、どう考えているかというお問い合わせと存じます。

現状におきましては、有権者の皆様の選挙時の混乱を避ける意味から、投票区の変更ですとか、投票所の統廃合、これは慎重かつ必要最小限にするのが適切であると考えております。

ということで、これは以前の委員会でもご答弁させていただきましてとおり、現状におきましては、現行22か所の投票所については不要不急の投票所再編、統廃合は考えていないというところでございます。

続きまして、2点目、第1投票区、千里丘小学校投票所の問題についてでございます。ことし9月17日の市議会議員一般選挙、10月22日の衆議院議員総選挙、両日とも台風の接近によりまして大雨が降りまして、それによりまして投票に来られた方、お足元が悪い状況の中、負担をかけたということで、選管といたしましても、台風のときのように事前に悪天候が見込まれる場合は、駐車スペース、土のグラウンドなんですけど、そちらにコンパネを敷くなりして事前に対応はとっているのですが、それを上回る大雨になったということで、しかし、現実問題といたしまして、千里丘1丁目から7丁目までの有権者の皆様の投票所ということで、特に車で来られる方も非常に多いですので、土のグラウンドの中を駐車スペースとして使わせていただいているということで、現行、それ以外の投票場所の確保というのは非常に難しい問題ですので、千里丘小学校で快適に投票してもらえそうな整備のほうを、また学校現場とも相談いたしまして研究していきたいと考えております。

続きまして、3点目のご質問、第5次行革でコミュニティプラザを期日前投票所として候補地としてあげていたにもかかわらず、結果として開設しないという結論に達したということで、この辺につきましては、選管のほうでも内部で検討いたしましたが、もちろん経費的な問題も要因の一つでありますけど、施設の個別の要因といたしましては、先ほども千里丘小学校の例で挙げさせていただいたように、車で投票に来られる方が非常に多いんですけども、その駐車スペースの確保の問題もありますし、もう一点が、コミュニティプラザにつきましては、個人演説会場の指定を大阪

府のほうから受けております。ですから、もしコミュニティプラザで期日前投票所を開設しようとした場合は、政治的な中立性・公平性を確保するために、その指定を解除しなければならないという状況も発生いたします。そうになりましたら、候補者の皆様の選挙活動に影響を及ぼすということもございますので、そういった理由も現行、コミュニティプラザで期日前投票の開設ができない要因となっております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、野口委員のご質問に対してお答えいたします。

まず、行革の弱者の視点というところがございます。委員がご指摘のとおり、入院時食事療養費助成は非課税に絞らせていただいております。また一方で、子ども医療費助成の通院費助成は所得制限がございません。

対象基準が異なっている、ちぐはぐだというお問い合わせなんですけれども、まず、入院時の食事療養費ですが、これはそのとおり、弱者の視点をより大切にするという考えに基づきまして、現在、非課税の方を対象を絞らせていただいて、弱者のための制度というふうに位置づけております。

一方で、子ども医療費助成の通院費の助成なんですけれども、所得制限はございません。これは、弱者の視点というよりも、子育て支援、もっと広く言いましたら、子育て世代の転入促進、定住促進を狙ったものでございまして、人口減少の抑制という非常に大きな課題に立ち向かうために実施しているものでございます。このあたりにお問い合わせに対する答えがあるものと考えております。

続きまして、同じく行革のメモリアルホ

ールでございます。我々の報告書の中に平成28年度実績ということで、業者に対してヒアリング実施というふうに書かせていただいております。

このヒアリングの中身なんですけれども、担当課市民課のほうからは、具体的に売却云々の交渉であったり、下準備では一切ございませんで、こういうメモリアルの売却の話は出さずに、最近の葬儀の傾向でございますね、どういう葬儀が多いのかいろいろ聞き取らせていただいて、最近では家族葬がふえていますとか、大型葬儀は減っていますとか、そのような最近のニーズを探らせていただいたというところで、ヒアリングを実施させていただいたと書かせていただいております。

また、メモリアルホールの方の今後の方向性でございますが、第5次行革の中で残っているもので、しかも未実施でございますので、相当にハードルが高いことは確かでございます。所管課を中心にいたしまして、今後も粘り強く進めてまいる課題であると考えております。

続きまして、指定管理者制度のことでございます。指定管理者制度、S、A、B、C、Dの5段階で評価しております。お問い合わせの正雀市民ルームなんですけれども、現状ではB、真ん中の評価になっております。

確かに委員がおっしゃるように、例えば、手品の講座であったり、フラダンスであったり、かなり人気の高い講座で利用率はかなり多いです。また、今年に入りまして、スマートフォンの操作の講座とか、なかなか時代の流れに合ったものを考えておられます。

また、職員の皆さんも丁寧に対応されます。例えば、雨が降ったときなんか、かなり正雀市民ルームのフロアは滑りやす

いんですけれども、傘袋立てが置いてあるんですけれども、それを取られない方には職員の方が回って、じかに手渡しで傘袋をご利用くださいという形で配られている場面も私、確認させていただきました。

そういう形で、正雀市民ルーム、すばらしい施設と申し上げたいんですけれども、では、なぜBにとどまっているのかというところでございます。

正雀市民ルームを単なる趣味の講座の開催場所という方向性で見させていただいたら、これはすばらしい施設です。ただ、一方で、我々それだけじゃなくて地域活動の拠点施設、つまり正雀地域の活性化にけん引役とになっていただきたいと願っております。

こういう切り口で見た場合、同じような施設、規模は違うんですけれども、コミュニティプラザはA評価でございます。コミュニティプラザは、例えば地域に根差したクリスマスバルであったり、夕涼み会であったり、地元の商店街であったり、地元の学校であったりと連携した催しを打たれて地域の活性化までも手を広げられて運営されています。このあたりの違いがBとAにあらわれていると私、考えております。

あと、指定管理施設で働かれている方の賃金、労働条件ということでございますが、基本協定書の中でしっかりと法令遵守をうたっておりますので、年度途中で最低賃金が改定された場合にもしっかりと対応されているものと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、5点目について答弁をさせていただきます。

まず、お問い合わせの数字の関係でございますけれども、職員数、平成28年度と平成2

9年度ということでございますけれども、定数管理上の職員数が平成28年度が623名、平成29年度が614名ということでございます。これに再任用で短時間勤務として来ていただいている職員の方含めると660名から653名という状況になっております。

委員ご承知のとおり、先ほどもおっしゃいましたけれども、定員管理の計画の中では、まだ事務部門の職員数については大幅な削減は行わないという形で定めておりました。採用についてもこれに沿った形で進めているところでございます。

それから、500時間を超える職員がどの程度いるかということでございますけれども、500時間超の職員が5名ほどおりました。部門としましては全て事務的な部門ということになってございます。

この要因ということなんですけれども、当初想定をしていなかった年度固有の業務であったり、年度途中の退職者の関係で一時的に負担がふえると、そういうような職場において500時間超の職員が発生しているという状況でございます。

これに対しましては、ここ数年なんですけれども、年度途中で職員の採用ということも行っておりますし、時間外の状況等も確認をしながら人員増を行っている部署というのも複数ございます。状況としては、こういう状況になっております。

それから、行革と時間外の関係性のお問い合わせでございますけれども、これにつきましては、行革において、その年度に業務量が一時的に増加する部門というのが当然想定はされますので、これは人件費査定の中で、それぞれ時間外の査定を行いながら、職員数の配置等も確認を行いながら、人員増で対応すべき部門については人員

増で対応してるというふうな状況でございます。

最後に、人事評価と市民サービス、残業増、この辺の関係性の整理ということでございますけれども、人事評価につきましては、第一義的には人材育成のツールということになっておりますけれども、正しく運用することで効果を上げるツールに当然なり得るものというふうに考えております。

目標を明確にして取り組むことで組織力の向上、市民サービスの維持向上というものにつながっていくものと考えておりますし、ひいては全体的には時間外の縮減につながる要因を持っているものというふうに考えております。これは適切に取り組むことによって、最小の経費で最大の効果を上げていくというのが我々の使命であると考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、6番目の質問に対して、再度ご答弁申し上げます。

核兵器禁止条約の締結を受けての平和首長会議の活動内容の市民への周知という観点なんですけれども、先ほど委員からご紹介がありましたとおり、以前は核兵器禁止条約の交渉開始等を求めるものでしたが、実際に核兵器禁止条約が締結されたことから、ことしの8月に開催された第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会での内容を受けて、早期の締結を求める署名に変わるということでご案内いただいております。

こちらの署名活動を今後、広報とか平和月間のイベントチラシがございますので、そこにその旨を記載していただきまして、

来年度の平和イベントの際にこの署名活動を重点的に行いまして、市民への周知等を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、最後のご質問で会議の内容の確認等の関係でございますけれども、指針の中で、この観点について統一的な考え方を持って運用しているということではございません。

会議と言いましても、その目的、趣旨はさまざまでございますので、会議の種類というのはいろいろな形があると思います。したがって、その会議の趣旨や目的に応じて、どのようにその会議の内容をお互いが確認し共有するかということについては、その会議の中で決めていただくのが一番いいのかなというふうには考えておりますので、そのような運用でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 野口委員。

○野口博委員 そしたら、順番に再質問させていただきます。

第3期男女共同参画計画の見直しとあります。最終形についてお話がありましたけれども、日本の場合、難しい歴史的な経過もありますので、いろいろ苦勞も多いと思いますけれども、ぜひ最終形に向けていろいろなハードルを越えて努力していただきたいということと言えます。

それで、いろんな問題も事業展開する中では、市民のご意見をもとに事を進めていくというのが大事な観点でありますので、日々頑張っているこの部門で、せめて2桁ぐらいでいていただける状況はつくらないかと思っておりますので、そのためにどう汗をかくのかと。

単にホームページだとか、女性大学とかいろいろなことありますけども、それでもってこの状態ですので、いろんな自治体では駅前に立っていろんなご意見を聞くということもありますし、実際、職員の方がアンケート用紙を持ってコミプラの部署部署で男女共同参画に絡む取り組みやりますし、そういう方々もたくさんいきますし、市民の方々がたくさんおいでになってるわけで、それに対して市の側から各団体の役員にも協力いただいてご意見いただくという条件整備をちょっと考えていただいて、次回はたくさん意見もらえるように努力していただきたいということをお願いしておきます。

選挙の問題であります。今後は、投票所の問題については統廃合などは考えてないという話であります。当然だと僕は思っています。これから高齢化社会に向かっていきますし、9月であれば天気の問題も当然考えるということになります。

統廃合は断念していただいて、身近に投票所をいかに確保していくのかという問題と、今話題になっている期日前投票をいかに充実させていくのかというところをかみ合わせて、より投票できる方をふやしていくという努力を、ぜひ行政委員会でも相談していただいて、結果出るように進めたいと思っています。

いろんな各自治体で取り組みがあると思うんですよ。当日、マイクロバスじゃありませんけども、小さいまちでありますけども、定期的に場所ごとにバスを用意して、時間を決めてこれで行きますとか、いろんなやり方があります。だから、いろんな取り組みを頭に入れていただいて検討をお願いしておきたいと思えます。

千里丘小学校の投票会場である体育館

に行く道筋の問題であります。確かに雨であります。二、三人の方から電話がありまして、そのうちのお一人は車椅子であります。事前に車を出しますと言ったら、自分で行きますということで、奥さんがお父さんを車椅子に乗っけていったわけです。したら、なかなか大変。

だから、雨の度合いもありますけども、正面から入っていくときに、コンパネがありますわな、その水たまりが多い場合がありますけども、時間帯もありますけども、もう少し工夫していただいて、車椅子の方でも安心して投票会場に行ける条件整備について、ぜひ次の選挙のときには改善を求めておきたいと思えます。

コミプラの問題です。そういう理由があったということで、初めて聞かせていただいたわけであります。

しかし、先ほど申し上げたように、この場所をということで行革に出たときには安威川以北で期日前投票は場所が必要だという視点で項目に入ったと思えますので、先ほどの話に戻りますけども、期日前投票の改善について結果が出るように、ぜひ取り組みを進めていただきたいということをお願いしておきます。

行革の問題であります。子ども医療費助成制度問題については、非課税というところと、18歳まで、一部22歳までは子育て支援という貧困対策というところで理由づけされたわけでありまして、先ほど申し上げたように、摂津市よりも年間の所得が低い自治体でも、少なくともこういう部分は残してるわけです。

論議の中では、非課税世帯を含めて入院時食事療養費を従前どおり無料にするために必要なお金は、わずか年間500万円なんです。大阪府下で4自治体しかそん

な状態つくってないと。ほかの多くの自治体は、入院した場合でも食事療養費は無料なんです。従前は、入院された場合に限度額負担は1,000円で済みました。現状は非課税を超える方々の子どもが入院した場合、1食360円だと聞いていますので、1日1,080円と。10日入院しますと食費だけで1万円を超えるという。1,000円が1万円を超えるわけです。この前、市の職員の子どもの入院したら、そんなかかりましたという話をされてましたけども、そういう負担増なんですよね。

そういう点では、私は、少なくとも年間500万円かからないし、そういう制度は残すべきだと。摂津市原子爆弾被爆者二世の医療費の助成についても非課税に限定して2名から1名になりました。その関係で、団体の補助金を若干ふやしたという話でありますけども、せこいと、言葉悪いですけども、そう思います。

これまで市民の生活を底辺で支えてきた制度であります。そこをいじることはやめるべきだと思います。何回もこういう問題では議論させていただいておりますけども、摂津市民の暮らしの現状については、もうご承知だと思いますので、そういう中で、よりこういう問題についてはきちんと残して、もっといろんな行革の中でそれを補充していくと。全体として摂津市民の暮らしを守っていく立場で、ぜひ行革を進めるべきだと思いますけども、改めて子育て支援という社会的な使命と、入院時食事代を非課税に限定したという弱者の視点というのがもう少し整理してお答えいただきたいと。できれば市長公室長のほうからお願いいたします。

メモリアルホールの問題であります。いろいろ担当課の市民課で今の利用者の状

況だとかニーズの問題について把握する点での懇談を行ってきたということでもあります。

粘り強く取り組んでいくという話でありますけども、別に民営化ということじゃなくて、たまたま行革の項目にのっけたので聞いてみたということもあるんですけども、ぜひ最近のニーズをつかんでいただいて、それにまず応えてためにはどういう報告がいいのかという立場で、ぜひ検討していただきたいということを申し上げておきます。

次、指定管理者制度の問題であります。正雀市民ルームのBという評価について、市民の講座についてはたくさん取り組んでおられると。参加者も多いと。これは評価してるけども、準公的な施設として地域の活性化といいますか、文化の拠点として、地域の拠点としてイニシアチブを図ってほしいという意味合いで少し検討してほしいということだと思いますけども、同じくB評価で駐車場だとかハード面の管理を求めている施設ではほとんどがB評価なんです。

先ほど、僕、1回目申し上げたように、正雀市民ルームの問題もあるけども、普通標準であるという、点数でいいますと144点満点中86点から108点のラインでありますけども、この標準であると評価した施設について、わざわざ指定管理者制を導入して委託してもしなくてもいいのかということをごきちんと答えていただきたいと。

その関係で費用の削減の問題とか、サービスの向上の問題とか言いましたけども、こういう二つの問題から見て行政側として指定管理の指定をしたわけで、その辺の効果等について、少し説明いただければと

思います。

労働条件の問題は、以前、摂津市のシルバー人材センターで仕事をされている方々が、秋の時点で逆に下がっておったという実態があったので、それは年初めに修正されましたけども、そういう点では、ぜひ目配りしていただいて、最初の委託の時点の中身で法令遵守ということを含めて、ぜひ目配りをしていただきたいということで、よろしく願いしておきます。

職員の労働環境の問題と、第5次行革の関係であります。余りよくわからない説明だと思えるんですが、普通であれば、僕らは行革に反対ですよ。もっとやり方あると思っておりますけども、そういう立場から見ても、行革の一つの関連として、職員も含めて効率的に仕事をしていただいて、時間内に仕事を終えて、いろんな形で活動していただくというための行革だと思うんですけども、逆に職場によっては、こんなたくさんの残業時間がふえるということについて、何かしっくりいかない。

先ほど500時間超えてる職場について事務分野とおっしゃったけども、具体的にどの分野なのか言われないんですかね。きちんと示していただいて、なぜそうなのかということをおね。幾ら途中退職で職場での職員が減ったかもわかりませんが、いろんな状況の変化ありますけども、ふえてるわけで、なぜそうなるのかということを担当としていかに分析されているのか、もしあれだったら市長公室長からご答弁いただきたいと思っております。

職員の定員管理計画であります。大変心配しているのは、メンタルには直接、残業時間とか労働条件は関係性ないとおっしゃっていたけども、公的な職場で本来ならば、その仕事によって市民の方々に満足し

ていただくというために行革をして効率化して、より市民サービスを向上させていくということで貢献していくと。いわゆる全体の奉仕者として環境整備は向上させていくということだと思いますけども、そのために、まず職員が自分の仕事に誇りを持って満足しなきゃならないと思っております。

そういうところの使命を持っている現場で、先ほど申し上げたように、担当の評価は違いますが、個人評価によってボーナスの違いもあったり、勤務評価にありましたけども、給料の違いがある状態が続いていくとか、どんどん仕事もふえるということで、健康問題も関係していくということで、職場環境が、まず職員が誇りを持って仕事ができる環境をつくらなければならないのに、そうではない方向に向かっていくのではないかなと。象徴的な問題の一つとして、この残業がたくさんふえてるということがあるのではないかなと危惧しているわけでありまして。そういう点で回答をいただきたいと思っております。

平和の問題であります。答弁なかったんですけど、取り組みについては評価しているわけで、先ほど8月の平和首長会議の総会で、そこで確認したことについて明らかにいたしました。加盟都市が自国の政府に対して、この7月に採択された国連での核兵器禁止条約の加盟を働きかけるということを確認しています。

先ほど申し上げたように、核兵器の問題についても原発再稼働とかいろいろ違う意見もありますので、最低これは確認していますので、これに対して自治体の立ち位置として求めていくのかどうかというのが問われていると思っております。

あわせていろんな情報提供するためには、いろんなご意見ありますので、平等に

今の核兵器をめぐる状況について、平和集会も含めてお知らせしていくという両面をきちっと取り組んでいただきたいと思います。うんですけれども、改めてご意見を求めておきます。

最後の無断録音であります。具体的に対応をどうしているのかということであり。例えば懇談をしたと。録音させていただきたいということで了解して懇談します。終わりました。担当で会議録をつくり。まとめます。まとめについて、せめて市役所との懇談ですから、市がつくったからお渡しするということはね、どないですかということはお意見持っていったらいいと思うんですけれども、そういう会議録をお渡しするということはしないんですか。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 山本公室長。

○山本市長公室長 私のほうからは、行革でございますとか指定管理者制度、また、労働条件なり職員の時間外勤務を、データにつきましても、また担当のほうからご答弁をさせていただきます。

まず、第5次行革の中で、所管は文教上下水道常任委員会のほうにはなるんですけれども、子ども医療費助成の件でございます。行革のメニューといたしまして、基本的な考え方として単独扶助費については見直していこうということでスタートをしていると思います。委員各位のほうにもご説明はさせていただいているところでございます。

そのスタンスでいきますと、入院時食事療養費につきましても、医療点数外の項目でございます。私も3月まで文教常任委員会の所管におりましたので、そちらのほうでご説明をさせていただいてましたのは、やはりおうちにいらっしやいまして入

院中でありまして食事はされるということで、まず基本的な考え方といたしまして、食事療養費は単独扶助費に値するという。ことで、我々としては、まず全廃のほうから検討に入ったということでございます。

しかしながら、やはり生活にお困りの方がいらっしやいますので、その中でいろんなことを検討いたしまして、非課税の枠については市として単独制度として残していこうということで残ったものであるという認識をいたしております。

18歳のところでございますが、先ほど川西課長が申しましたように、子育て支援という観点から、そのところは行革の中で削減だけではないということに記載をいたしておりますので、財源の移行というようなことで年齢を拡大させていただいているということで、整合性としてはそのような考え方であろうと思っております。

それと、指定管理者制度のところではB評価であれば、また直営に戻せばというお考えでございますけれども、我々、民間に委ねるほうが経費面、サービス面とも効果的、また、行政サービスもレベルも下がらないという民間委託なり民営化の推進をしていこうという基本的な考え方がございますので、B評価ということにおきましては、既存のサービス等は低下はしていないということは確かな評価だと思っておりますので、今後とも指定管理者制度で続けてまいりたいと考えてございます。

それと、時間外のところと人事考課でございます。実際、私も人事考課をしてる立場でございます。私自身の考課もしておりますし、部下の考課もさせていただいてると。

その中で、一人ひとりと面接をしてモチ

ベーションが下がらない、逆に言えばモチベーションが上がるようにそれぞれの考え方も聞きながら、私の考え方も部下のほうに伝えながらやっているというところで、何も評価されないその人間が、私が今どういう評価をされているのかわからない状況よりも、職員の中で腹を割ってお話をして、職場の方向性も市民サービスの方向性も決めながら評価というのをやっておりますので、モチベーションが今後上がっていくのではないかと考えているところでございます。

次に時間外のところで500時間を超える職員が5人いてるということですが、詳細は人事課長のほうからご答弁をさせていただきますが、毎年12月、1月には人事のほうで時間外の評価もいたしているところでございます。年度途中で職員の退職であったり、また、国の動きによって新しい仕事が年度途中であっても、そのような所管にふえてくるという状況がございますので、その辺の全ての状況の中で時間外もふえる職場があるということは、現状あるかと思えます。それは人事ヒアリングの中で、翌年度どのようにその職場に人の補充であるとか、効率化であるとか、その辺を人事査定の中でそれぞれの課と人事課のほうで話をして翌年度の対応を考えているということでございますので、今後ともそのようなことは続けていきたいと考えているところでございます。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、時間外のところの詳細の話と、若干定員管理のところ、先ほどの答弁少しわかりにくかったかと思えますので、人事課長の答弁を補足的に説明させていただきたいと思えます。

500時間超えなんですけれども、課名でいいますと総務部防災管財課につきましては、業務の部分と若干人数の定員のところで充足できなかった部分がございますので、そういう状況になったのかなと思っております。

あと、環境センターですけども、ここは土曜日の定期の勤務がまだ直営でやっておりますので、その関係でそういう状況になったのかなと考えております。

市民活動支援課ですけども、ここは年度途中で1名職員がやむを得ず休職という扱いになった関係で、そういう状況になっているものと考えております。

あと、上下水道部の下水道事業課があるんですけど、ここも年度当初に土木採用のところがうまくいかなかった関係で、欠員が生じている。1名欠員しますと年間労働時間1,800時間くらいになりますので、その関係もあつたと考えております。

それと、定員管理計画のところなんですけども、時間外の推移なんですけども、平成23年度から課長代理級が管理職になって、それを加味しても時間外というのは総じて減っておったんですけれども、平成28年度、人事課長のほうからありましたように、若干ふえているということになってます。これは、10年くらい前の1人当たりの時間外、職員数で見たとき職員数は、当然10年前と全然違いますので、それでも近い数字になっておりますので、非常にこの部分については問題として深く捉えております。

もちろん時間外がふえる要因というのは、単純に人数だけの問題ではありませんので、仕事の進め方であったり、管理職のマネジメントの問題であったり、それと職員個々のスキルの問題、ここ数年は、新規

採用職員が毎年十数名入ってきてる状況もございますので、そのあたりの部分についても、若干考慮する必要があるかなと思っております。

行革の中でも業務執行の適正化ということで、できるだけミスがなくす。ミスがふえれば余分な時間が業務にとられますので、その分、時間外がふえるということも想定されますので、そういうミスをなくす取り組みであったり、管理職の判断、決断、マネジメントの能力向上という取り組み、研修を通じてですけども、そういうこともやっけていながら取り組んではおるんですけども、なかなかすぐにとというか、平成28年度の結果だけを見ますと、なかなかしんどい部分があるのかなと考えております。

働き方改革ということもあるんですけども、時間外の取り組みについて、時間外の部分については、課によって偏りがございますので、そのあたりについては、先ほどもありましたように、人件費査定の中でできるだけ見ながら、次の年度の業務の状況というものも確認しながら採用計画というものを考えておるんですけども、なかなか結果に結びついていない部分があるんですけども、引き続きそのような中で取り組んでいきたいと考えております。

あと、定員管理計画なんですけども、事務職は定員のところを10年間でほぼ同数ということで考えておりますけれども、それぞれ事務事業といいますのは、その一つの事業を完結するためには、その中にさまざまな事務がございます。

単純に言えば、確認作業であったり、袋詰めであったり、もちろん対象者の範囲を確定したり、そのサービスの内容をしっかり決める業務も当然であるんですけども、

一つの事業を完結するためのそれぞれの業務を全てを正規の職員がしなければならない、するほうが効率的かということではないと考えていますので、正規の職員が行う事務の部分の補助的などところを非常勤職員に担っていただくということを基本的には考えておりますので、そういうことで一つの事業を効率的に完結していくという考え方に立っておりますので、定員管理計画の中には臨職、非常勤職員の数字というのはないんですけども、これも一度答弁させていただいたと思うんですけども、非常勤職員、臨時職員の数というのが外部職場まで非常に多い状況になっております。この部分については、行革の中で民営化と委託を進めていく計画にしておりますので、そこで民営化・委託をすることによって削減できた臨職、非常勤職員の数をそのままということではないんですけども、本庁の事務の部分で、まだまだ臨時職員、非常勤職員に担っていただける業務があると考えておりますので、そういうこともしながら、正規職員と非常勤職員、臨時職員の比率がこれ以上ふえないようにの観点も踏まえながら取り組んでいきたい。そうすることで時間外のところについても配慮をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、6番目の質問に対して、答弁の抜けていた部分についてご答弁申し上げます。

核兵器禁止条約の締結を受けての自国の政府に対する働きかけということで、日本政府については核兵器禁止条約を締結していないということで、締結に向けて日本政府に働きかけていくというところが

ございます。

こちらについては、広島市長、長崎市長が8月9日付で内閣総理大臣に対して核兵器廃絶に向けた取り組み推進ということで要請文を出している次第でございます。

摂津市としましても、平和首長会議に加盟している都市として、広島市、長崎市を初めとする国内の加盟団体と協働しながら平和首長会議の動きとともに、こちらの締結に向けた動きを推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 会議録のところでございますけれども、おっしゃっていただきましたように、特に市民との会議であれば、もちろん趣旨、目的はいろいろケースがあるんですけれども、会議の内容をしっかりとお互いが確認して次に結びつけていくということは当然必要になってきますし、そのためにお互いの認識がずれがないようにレコーダー等も活用しながらすることになるかなと思っておりますので、そのあたりは庁内会議の指針の中で、もう一度その辺のところを明記できるかどうかも含めて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 野口委員。

○野口博委員 そしたら、要望にさせていただきますが、行革の絡みの話の問題です。市長公室長のほうからお話がありました。何事も市民の生活実態がどうなのかというのが僕は出発だと思っております。

その中で、いろんな将来の財政計画とか、いろんな事業計画とかの中で、財源のシフトということも当然ありだと思っております

けども、そういう意味では、立ち位置としては摂津市民がどういう生活実態なのかということを中心として物事を進めていけば、おのずと結論が出ていくだろうと思っておりますので、改めて非課税に限定という考え方ではなくて、大阪府下の状況も言いましたし、摂津市が頑張っている状況も言いましたし、ぜひそういう市民の生活実態を基本にして改めて考えていただきたいということ強く申し上げておきます。

指定管理者制度の問題であります。標準であるというB評価については、サービスなど低下をしてないというそういう評価だということで、引き続き指定管理施設をB評価であっても継続していきたいというお話だったと思うんですけど、いろんな受けとめがあるかもわかりませんが、一般的に見て、普通ならば、なぜ指定管理者制度を導入するのかということ素朴は質問でありますので、全体として国の法律改正でもって指標・方法ができて、自治体の40兆円産業の部門をどんどん民間委託をしていくと。そういう中で、摂津市においてもそういう方針のもとに行革をつくり、物事を進めていくということで今日に至っておりますけれども、改めて毎年結果について評価しておりますけれども、根本問題に立ち返ることも含めて、再度そうした中身について、方向性について確認をする議論は、ぜひしていただきたいということでお願いしておきます。

職員の労働環境の問題であります。きょう、残業問題からそういうテーマについてちょっとお話をさせていただきましたけれども、いつも申し上げますけれども、職員は市民全体の奉仕者であります。そのために持ち場、持ち場でどういう改善をし、その目標に向かって進むかということであり

ます。

人事評価の問題についても岸和田市とか吹田市なんかはそういうのではなくて、職場としていろんな議論をします。理解度の遅い早いも当然あります。しかし、同じ職場で全体を評価して一緒に同じ目標で頑張っていくと。そして、査定をしないということで頑張っているわけです。

以前、物事を進めていくために、一部理解の浅い深いという問題があって、そういう方々に対して差をつけて物事を進めていくやり方について、いろんなご意見も申し上げましたけども、そうではなくて、やっぱりその目的があるわけです、そのために難しい試験を通して職員になられた方々が同じ状態の同じ目標に向かって汗をかいて、いろいろ言い合って頑張っていくと。自分も今の職場に対して満足を持てるような環境の中で物事を進めてほしいということで、きょうは残業問題について改めてお話ししたけども、問題意識は同じだと思いますので、そういうところも含めて、ぜひ職員の労働環境問題について、より改善を求めておきたいと思います。

平和の課題はわかりましたので、改めて努力をしていただきたいということで申し上げておきます。

最後の会議録の問題については、いろいろ工夫をしていただいて、何とかより改善できるように実績もつくっていただきたいと。市と協議をするんですから、できたら相手にお渡しして、お互いに確認し合っていて、これが信頼関係の向上にもつながっていくしますので、ぜひお願いしたいということで、終わります。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩します。

(午前11時16分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

三好委員。

○三好義治委員 それでは、政策のほうから質問させていただきたいと思いますが、決算概要では84ページ、臨時福祉給付金等給付事業で執行率53.7%という執行率になっております。内訳を見ますと、臨時福祉給付金の低所得者の翌年度へ3億1,860万263円を繰り越しする中で執行率が53.7%になっておりますけども、年金生活者等の支援臨時福祉給付金は、ほぼ100%とっていいぐらいまで給付業務が進行してるんですけど、低所得者も平成28年度で予算のときに確認したときには、通知を送ってから振り込みという手続になって、そんなに遅延はしないという確認をさせていただいたという記憶をしてるんですけど、平成28年度から臨時給付金を翌年度へ繰り越しをこんなにしなければならない理由についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、政策の予算は事務事業というのはそんなに一般管理費くらいしかないもので、あとは指定管理者制度の件で、指定管理者制度については、今、野口委員が質問されておまして、私も指定管理者制度についての評価について、昨年も指定管理者審査委員会というのが予算で16万円ほど計上されてたんですけど、これが審査委員会というのが全く開催されてない。これは新たに指定管理者を指定するときに招集をかけるような委員会と承知はしておりますけど、ただ、ああいった政策の事務報告書、評価結果が平成27年11月に出てきた中で、やはりそういったところのBを限りなくAにもっていったり、Sにもっていったりするときに、第三者機関であるその方々からの見識もいただく必要が

あったのではないかというような思いがありまして、指定管理者の選定委員会、何で開催せえへんかったのかなということ、お聞かせいただきたいと思います。

それと、昨年、1年間で総合計画とか人口ビジョンの会議は全然開催されてなかったんですけども、今、総人口は平成28年3月末で8万5,359人までふえてまいりました。平成7年か平成9年くらいが摂津市で8万7,800人までいった時期がありまして、それ以降、平成21年に一旦8万3,543人まで減りまして、いろんな施策の中でふえてきてるんですが、ただ、ここで着眼しておかなければならないのが、総人口は平成28年の3月で8万5,459人になってるんですけど、そのうちに日本人が8万4,301名、外国人が1,182名で、外国人が平成21年度と比較しますと、平成21年が1,094名で平成28年が1,182名で、今、我々が取り組もうとしていう人口ビジョンの将来の60年先の人口を見たとき7万2,000人程度を見込んでいるんですけど、これにつきましては、外国人登録者を含めての7万2,000人という数値があらわれてきてるんですね。

その辺の中で、言葉を選ばなければならぬんですけども、この人口ビジョンの中で永住施策をとっていただくには、日本国民がどれだけ伸びていくかということが肝心ではないかなと思っておりまして、平成28年からスタートした部分なんですけど、その辺の取り組みについての見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

ちなみに、今、摂津市内での外国人は13か国近くがおられるんですね。こういった方々は留学の方もおれば就労で来られ

てる方もいるし、これから国籍を日本に置いてやられる永住していただく方もおられると思いますけど、いろんな分類を考えたときにでも人口ビジョンを考えたときには、やっぱり日本人の人口動態はどうなってくるかということについて教えていただきたいと思います。

次に、人事で決算概要の42ページで職員厚生会への補助金が約800万円とあります。これも以前からもいろいろ議論してきて、職員に対する福利厚生の充実というのも一方ではしなければならぬ点もありますけど、ただ、今この厚生会事業がスタートしてから数年たっておりまして、社会状況の変化が著しく変わってる中で厚生会事業のあり方ということも見直す部分もあると思うんですけども、今どういった事業を行っているか、まず冒頭にお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、人事で40ページの労働安全衛生事業が入っております。事務報告書の中で、労働安全衛生事業でメンタルヘルスで研修会を外部研修2回行っていただいたという報告だけはあるんですけども、管理職職員の研修と一般職員研修、ならばこの労働安全衛生事業の中で、庁内における労働安全衛生委員会の開催状況と、それに参画しなければならない人選、人、組織、これについてお聞かせいただきたいのと、年間でどれくらい開催されてきたのかなということをお聞かせいただきたいと思います。

こういった事業に関しては、ここにも事業内容で書いているように、職員の健康と災害発生の防止というような目的の中でこの事業がなされてるんですけども、ことしこのことは言いませんけども、過去の事例からいってでも公用車の事故とかいろんな

関係の中で、いろいろなことがありました。

そういったことで、この労働安全衛生事業の中で、やっぱり職員のガバナンスの強化ということも図っていく必要があるだろうと、こういう趣旨の中でお聞かせいただきたいというように思います。

時間外勤務の関係は、私も質問しようかなと思ったんですけども、野口委員が質問されてるので、おおよそのことわかるので、あと労働安全衛生委員会の関係と関連してまた質問させていただきます。

それから、人権女性政策課で決算概要の52ページで男女共同参画事業がいろいろあがっております。その中で、第3期アクションプランがあがってきたんですけども、この第3期男女共同参画計画で平成28年度に取り組みなければならない部分の中で、人権女性政策課でセクシャルハラスメントやパワーハラスメントの防止対策を推進しますということで、平成26年度には4回しか開催できてないけども、平成28年度は10回の目標を持って行うという計画になっておまして、事務報告書見とってでも、セクハラやパワハラ防止対策でこういった啓発研修を行ったというのが10回というが、どこも数値あらわれてきてないんですけども、実態どうなってるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一点が、男女共同参画センター、これもアクションプランの中なんですけど、人権女性政策課で人権なんでも相談の件数が、これもワンストップ化を目指す中での相談窓口なんですけども、これも平成26年度に29件で平成28年度には70件にふやしとくというような方針になっております。これ、初年度の方針なんで確認してるんで、これもいろいろ事

務報告書を見ていくと、いろいろな相談ごとで件数はふえてますけども、この辺の実態について、初年度ということで確認してるんで、よろしくお願いします。

それから、会計決算ですけど、決算概要で278ページの基金の繰り替え運用で、財政が一部絡む部分があるかもわかりませんが、できるだけ整理していきたいと思いますが、まず、平成28年度の基金の繰り替え運用が9回行われてるんですね。平成27年度では基金の繰り替え運用が1回だけだったんです。平成28年度、土地の売却収入も入り、財政調整基金並びに主要3基金が裕福になった年度であって、その中でも基金の繰り替え運用をなぜこれだけ9回も行ってきたのかという点ですね。

その中で、特に平成28年4月4日から平成28年5月31日、本来、出納閉鎖期間やったらその年度をまたがってですから3月31日に借り入れをして繰り替え運用をやって、出納閉鎖で不足してる資金繰りをやるのが当たり前なんですけど、この平成28年度は4月4日から5月31日の当初のスタートラインでこれだけの予算を繰りかえやらなければならない。何があつたのかなというのが、この平成28年度これだけやってるのは。

その関係で、基金の管理状況のほうを見てみますと、一方では、財政調整基金がそのうち7回繰り替え運用されているので、ここでの運用益が193万2,185円になってます。公共施設整備基金は繰り替え運用が2回だけでしたので、435万1,760円ということの運用益が生まれるんですね。この辺の運用のやり方と、それともう一方では、減債基金の運用益が6,760円しかあがってないんです。これも

延べ運用日数が減債基金1,891日で、それから一番あがってる公共施設整備基金が1,999日で100日しか、100日ということは3か月しか変わってないのに、これだけの運用益の差があって、一方では公共施設整備基金の繰り替え運用は2度ほどやられてるので、10億円ずつを2回出し入れしてるんですね。それなのに運用益がこれだけあがって、もう一方の減債基金が運用益が生まれてないと、この辺について詳しく説明いただけたらと思います。

それと、もう一点だけ、行政委員会、選挙管理委員会の関係については、先ほど、る質問あったので、もう置いときます。

決算概要50ページで公平委員会の運営事業で公平委員会報酬、公平委員会が昨年2回開催されてるんですね、平成28年度。事務報告書で見ますと、その案件については教職員組合の登録職員団体名の変更のために昨年2回開催されて、摂津市教職員組合、摂津教職員組合、摂津市職員労働組合、こういったことで登録事項の変更で開催されてます。

実際に公平委員会事務局の所管部分からいくと、我々が持っている内容からいくと、そこまで立ち入ってやる必要性があったのかどうかというのと、その辺のどういふいきさつでこういったことが発生してるのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

1回目は以上です。

○渡辺慎吾委員長 上田参事。

○上田政策推進課参事 それでは、三好委員1回目の質問に対し、ご答弁させていただきたいと思います。

委員がご承知のとおり、予算につきましては、地方自治法第208条におきまして、

会計年度独立の原則となっております。しかし、年度内で事業が終了することができない場合など、一部例外として継続費、繰越明許費や過年度支出等、予算の繰り越し等が可能となっておりますのはご承知のとおりだと思います。

今回、経済対策臨時福祉給付金につきましては、国の平成28年度の第2次補正予算で事業予算が計上されました。これは、平成30年3月末までの繰越明許費事業となっております。これを受けて、本市として平成28年12月補正で予算の計上をさせていただいて議決をいただいたというところです。

また、経済分につきましては、国の制度設計上、平成29年2月、3月に支給を開始、遅くとも4月から開始いただきたいという意向もあったため、その段取り上、12月補正で全額計上した次第でございます。

結果的には、大阪府下、平成26年度からずっとそうなんですけども、大阪府の主導のもと、開始時期を調整されたため、今回、経済対策分につきましては、2市2町以外の39市町村が4月の申請受け付け開始となっております。本市も平成29年4月10日に申請を受け付けを開始させていただいて、1回目の支給を4月25日に5,852名の方に対し支給のほうをさせていただいたところでございます。

以上となります。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、三好委員のお問いにご答弁申し上げます。

まず、指定管理者の選定委員会報酬なんですけれども、この未執行の理由でございしますが、平成28年度に公募による指定管理施設の選定がなかったためでございま

す。そもそも指定管理施設というのは、ほとんどが5年に一度の更新でございます。これによりまして、5年に一度の更新の節目に平成28年度が当たっていなかったということでございます。

とはいいますものの、指定管理施設、全て民間企業でございますので、年度途中にイレギュラーな倒産であったり、何か事故等ございますので、やむを得ず再選考する場合もございます。これに備えるという意味で、予算をずっと持ち続けて減額補正することなく、最後まで未執行で結果として終わったということでございます。

続いて、指定管理に伴います第三者評価に選定委員の方に入っただけであればというお問い合わせなんですけれども、まず今、第三者評価という形ではなくて今の摂津市の指定管理者の評価は、まずセルフチェック、各指定管の施設に自分で評価をさせる。それとあわせて、各所管課も客観的にその施設を審査項目に従って適正に審査をする。その我々の各所管課の審査がS、A、B、C、Dの5段階の結果的に結びついております。

第三者評価ということなんですけれども、我々、確かに今、検討しております、いろいろ検討した結果、関東のほうでは第三者評価ということで民間の会計事務所であったり税理士さんに頼んで客観的にされているというケースも少しございます。

そんな中、いろいろ検討する中で、結局は指定管理施設が一番よくなる形、市民の方に満足していただける形を目指すべきものでございますので、今、我々として一番頼りになるのは、やはり利用されている方のアンケートですね、この声は、第三者というより当事者なのかもしれませんけ

れども、一番施設の改善に結びつく最短距離であるということで、アンケートをもとにいろいろ施設に改善をお願いしている段階でございます。

また、もう一つのご質問、人口ビジョンの中での外国人ということでございますが、我々目指す2060年に人口7万2,000人というところには、日本人、外国人等区別なくカウントさせていただいて目指すものでございます。

その中で、今のところ摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で外国人だけに絞って外国人の方に転入していただく具体的な施策というのは、これは盛り込んでおりません。全て外国人、日本人分け隔てなく、こういう戦略できていただきたいという形で四つの柱に結びつけて取り組んでおります。

あと、日本人の人口動態はというお問い合わせだったんですけれども、これは人口ビジョンをつくる中で、市民の方に転入、転出時にアンケートをさせていただきました。

やはり今までの摂津市の傾向と同じように、結果といたしましては、結婚されるような年齢、若い世代、20代半ばくらいで摂津に来ていただいて、そこで子どもさんを摂津で産んでいただいて育てる中で、学齢が進む中で他市へ転出する。その他市というのも近隣他市が70%前後で、アンケートによりましたら住宅購入のため近隣に転出という結果が明らかに出ております。よく昔から、摂津市が言われている、通過都市という傾向が、やはりここでもあらわれておりました。これが人口動態でございます。

そして、具体的にどうするんだという取り組みですけれども、我々としては、学齢が進む中で、他市に転出されるのを何とか

とめるというところがまず一番の軸足でございますので、小学校、中学校進む中で、摂津に安心して住んでいただきたいということで、今、子ども医療費助成の拡充であったり、その辺の具体策に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、4番目のご質問に答弁をさせていただきます。

厚生会補助金の関係で事業内容というお問い合わせでございますけれども、平成28年度の実績で申し上げますと、給付の関係になるんですが、家族慰安会事業、全会員と家族の方に文化施設であったり、レクリエーション施設等の利用券を交付している事業になります。

そのほか、クラブ活動助成事業、バスツアー等の事業、人間ドックの補助事業、それから、これは外部委託にしておりますけれども、外部福利厚生制度の利用事業などがございます。

そのほか、これは職員共済給付の関連、住宅が災害に遭われた方であったり、そういうもろもろのイベントのときに給付をする事業がございます。

そのほか、厚生施設の管理、団体保険事務取扱、物品あっせん販売事業等を行っている状況でございます。

それから、5番目でございますけれども、労働安全衛生の関係で安全衛生委員会のお問い合わせでございますけれども、全体で申し上げますと、水道事業場であったり消防本部、給食事業場、清掃事業場、保育所事業場などで各事業場で安全衛生委員会というのが月1回開催をされていると。これらの代表といいますか、管理職と労働者側の代表で集まって中央の職員安全衛生委員

会というのを年4回ほど開催をいたしております。そこでは衛生管理者の2名の選任と、摂津市の産業医の方に会議にご出席をいただきまして、年4回ほどさまざまな議題について議論をしている状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、6番目の質問にご答弁申し上げます。

アクションプランに沿った計画ということで、セクシャルハラスメントの防止等の研修の回数であったり、人権なんでも相談に関する研修をした部分についてご指摘いただいたかと思えます。

セクハラ、パワハラ等の研修の回数ということで、平成28年度が4回となっております、それが平成28年度の目標が10回となっておりますが、内容としましては、こちらの研修については人権啓発指導嘱託員が人権女性政策課に配属されており、その者を市内の事業所に出前講座ということで、パワハラであったりセクハラ等の啓発の研修を行っているものでございます。

実件数に対して目標が10回ということで差があるところでございますが、アクションプランの進行状況につきましては、男女共同参画推進審議会のほうでもアクションプランの項目の内容をご審議いただいて、適切な目標ということで、随時見直しを行っている次第でございます。

人権なんでも相談については、摂津市人権協会のほうに相談を委託しているものでございまして、毎週月曜日から金曜日、10時から16時まで行っているものでございます。

こちら前期目標70件に対して、平成

27年度は36件、平成28年度で35件ということで、達成の目標については半分というふうな感じになっておるんですけども、人権なんでも相談は、1件当たりよく傾聴しながら相談を受けているというところがございます。長ければ60分程度話しているところがございます。件数についても、先ほど申し上げましたとおり、随時見直しを行っているところがございますので、適正な目標について、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 それでは、会計室に係るご質問にご答弁申し上げます。

大きくは基金の運用につきまして、平成27年度と平成28年度との基金繰り替え運用回数の違い、それから、平成28年度にはなぜこれだけの運用が必要であったのか、主要基金の管理状況によって主要基金の運用益に差が生じている理由は何か、大きくはこの3点のご質問であったと認識をしております。

まず、予算執行に必要な資金調達の状況でございますが、例年、年度当初の歳入が確保できない時期に約15億円から20億円、償還金の返済時期が到来する10月以降に資金繰りが厳しくなり、年度の中間で約30億円、また、新旧2会計の支払いが生じる出納閉鎖期間には、約50億円程度の資金不足が生じてまいります。現在は、この不足する資金の調達を民間金融機関からの一時借入金によらず、主要3基金、特に財政調整基金からの繰り替え運用により調達をさせていただいております。

平成27年度につきましては、吹田操車場跡地の売却収入という臨時的な収入が約68億7,000万円ございました。こ

の収入は、3回に分けて収納されておりますことから、収納が完了するまでの間、歳計現金として管理をし、支払い準備金として活用させていただきましたため、資金が充足しておりましたので繰り替え運用を行っておりません。

最終の収納が年度末でございましたので、その収納状況を確認し、出納閉鎖時に決算調整等を含め精査をさせていただきまして公共施設整備基金、減債基金に積み立てをさせていただいたものでございます。

繰り替え運用につきましては、資金を調達する際には、各課から3か月単位での収納予定の情報を求めるとともに、直近の収支状況、前年度の現金収支の動きを参考にさせていただきながら、必要な都度、必要な資金を調達するように心がけております。結果、複数回の運用となったものでございます。

続きまして、主要基金の管理状況における運用益の差という点でございますけれども、基金の運用につきましては、公金管理指針に基づきまして、安全性を第一に流動性を担保し、かつ運用益を図ることを原則としまして、現在は金融機関における定期預金を最善策として運用をさせていただいております。

日銀のマイナス金利政策導入後、定期預金の金利は低迷を続けております。このような状況下で運用益が最大となるよう、当面、繰り替え運用などにより取り崩しが見込まれない基金につきましては、出納閉鎖時から翌年の出納閉鎖時までの1年間を安定的に運用することが主な要因でございます。

公共施設整備基金について参考までに申し上げますと、平成28年5月31日に

満期を迎えました定期預金が3口ございました。この合計金額を平成28年度決算に利息収入の決算の数字を計上させていただいております。この中で、1口10億円の大口定期については、利率0.35%で運用させていただいた結果、352万8,767円の収入がございました。

また、減債基金につきましても、先ほど委員のほうから平成28年度利息収入が6,760円にとどまっているということでもございましたけれども、こちらにつきましても同様に、出納閉鎖から出納閉鎖までの安定的な運用により、平成29年度利息収入としては327万円ほどの利息収入を見込んでいます。

また、財政調整基金につきましては、先ほども支払い準備金として繰り替え運用をさせていただいているため運用益が上がらないということの要因がございますが、加えまして、土地売却収入を大きく主要基金に積み立てをさせていただきました結果、昨年度と比べまして主要基金の総額が倍増しております。公金の保全原則であるペイオフ対策のための債権債務の範囲を大きく超えましたことから、財政調整基金の一部20億円を指定金融機関で決済性預金として保全を図らざるを得なかった、このことも財政調整基金に対し運用益を計上できなかった要因の一つとなっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、三好委員の公平委員会にかかりましてご質問にご答弁させていただきます。

昨年度、2回公平委員会のほうを開催いたしました。その開催案件が2回とも職員

団体の登録事項変更についてということで、その内容はというお問い合わせと存じます。

職員団体の登録につきましては、地方公務員法の第53条の規定に基づきまして、職員団体の登録に必要な事項を行うと。その登録事項につきましては、第53条の2項に列記されていますが、その中の一つに、理事、その他の役員に関する規定というのがございます。この規定に基づきまして、職員団体のほうで役員改選が行われましたら役員の変更の届けを公平委員会のほうに提出していただくというのが職員団体の登録についての事務内容についてでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後0時57分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

三好委員。

○三好義治委員 2回目の質問を行います。

臨時給付金については、平成30年までの部分でやっていくということで理解いたしました。

それから、政策の人口ビジョンの中での外国人登録者数と、それから、日本人の登録者数で、先ほど議論してたんですけど、人口ビジョンは、確かに全市とも外国人登録者数も入れての人口ビジョンになっているのは、先ほど大阪府下のものを調べたら、一定そのようになっているんですけど、ただ、我々がやっぱり気になるのは、ちょっと言葉は選びますけれども、やっぱり定住戦略をいかに組んでいくかということの本筋で入れている中で、少子高齢化対策に取り組んでいくというのが本来の目的ですよね。それを2060年に7万2,

000人の自然現象をいかに抑えていくかということの中で、限りなく人口を減らさないような今取り組みをしなければならぬということの中で施策の展開をしていっているんですね。

外国人登録者の方々が、今、ここ7年ぐらゐ、摂津市内で100名はふえている、平成23年から平成29年までで100名。ただ、こういった方々については、中身はわかっていないから、なかなか言いづらゐ部分はあるんですけど、留学生とか、それから就労の関係で、ピーク時にふえてくる部分もあるんですね。

これを一般論で人口がふえてきましたという議論が本当に正しいのかどうかということを改めてちょっと確認させていただきたいなと思いますので。

ならば、平成28年度で、人口8万5,459人で日本国籍8万4,301名、平成60年度には、日本国籍の方々が何人ぐらゐ見込んでいるんやというような、統計的な数値をお示しいただきたいと思います。

それと、人事についてですが、労働安全衛生事業で、先ほど、簡単に言われてたんですけども、労働安全衛生の責任者、それぞれ1名ずつの2名、僕がやっぱり気になるというのは、先ほども言いましたように、市役所のガバナンスをやっぱりきっちりやっていくのに、年に4回の労働安全衛生委員会ですら果たしていいのかという部分です。

公務員ですから、民間事業所とはまた異なる点もありますけれど、民間事業所の場合には、やっぱりその工場長並びに労働組合の代表者含めて、定期的な労働安全衛生委員会を回りながら、市役所で言うたら職員のそういう労働安全衛生委員に対す

る義務が課せられていますよね。だから、その辺について、僕はここ何回も、僕らも議員になって28年になりますけれど、この間、やっぱり公務災害事例とか、メンタルの関係とか、いろんな事例が挙がってきているのも、その辺の水平展開ができていのかどうかということが気になるんですよ。

先ほど言いましたように、一般職員、それから企業職員、現業職員、組合もですけど、一括した労働安全衛生委員会の組織づくりというのはなかなかできないものですかということと、労働安全衛生委員会の位置づけについても含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、男女共同参画計画で、2つの事例を挙げて質問をさせていただきました。これを、アクションプランをつくった平成28年度というのは初年度であって、目的に対して、それぞれが半分にも達していないのが今の実態であって、この平成28年度、どんなことをやってきたんか、アクションプランというのは行動計画であって、これがもう初年度でできていないということは、本気でその辺が、実態調査をされた上でやられているのか気になるんですね。そのアクションプログラムをつくるに当たって、もう一つの平成28年1月にできた市民意識調査に基づいてのアクションプランなんで、この意識調査がこれにつながっているのかどうかということの中で、平成28年度を振り返ってどういうふうに使われているのかということをお聞かせいただきたいと思うし、もう一つのセクシャルハラスメントとDVの関係で、各事業者との連携を図るというのは、具体的にどんなことを図ろうとしたのか。平成27年度と平成28年度の事業

内容が変わってないんですよ。

だから、その辺で質問をさせていただいてますので、よろしく願いいたします。

それから、基金の繰りかえ運用について、会計室長からいろいろちょっとお聞かせいただいたんですけど、どうもちょっと、減債基金は、平成27年度決算では、それこそもう1,000万円ぐらいしかございませんでした。その中で、平成27年度のことを繰り返しは言いませんけれど、平成28年度になると減債基金は40億円積み立てられているんですね。それが1年間、ここに延べ運用日数1,891日と書いてんのも僕はいかがなものかなと思うんですよ。1年間365日で、出納閉鎖期間を仮にダブらせたりしてでも、2か月分の60日を加算しますと425日なんで、それ以前のやつにつきましては1,000万円の減債基金の残高しかなかったと。仮にこれを1年間の減債基金と、細かいこと言いませんけれど、公共施設と財政調整基金の運用益を見比べていってても、減災基金は、もう一回言いますけれど、平成28年度は積み立てて一度も繰り替え運用されていないんですね。だから、そのまま貯金というのは、基金というのはプールされているんです。にもかかわらず、運用益が6,760円しか上がってきていないので、どんなどころに定期預金を預けてんのか。それで、実際に、減災基金は7件となっていて、分散型でやっていると思うんですけども、この辺が、流れ、どうもつじつまが合わないんですよ。

もう一回言うと、財政調整基金は、昨年の繰り替え運用の中で、七度にわたって財政調整基金は運用されてきたんですね。公共施設整備基金は、二度にわたって、10億円やられてきたんですよ。それやのに、

公共施設整備基金は435万1,760円の運用益を出しているんですね。これをもうちよつとわかりやすいように、明確にさせていただきませんか。

それで、それぞれ、やっぱり基金の繰り替え運用で、先ほども言うてましたが、4月4日から6月10日まで、二度にわたってトータル35億円をここで繰り替え運用をやっているんですよ。その時期って、本当にその金がなくて、平成27年度、今回は平成28年度決算ですけど、平成27年度は一度だけなんですよ。それも、5月29日から6月16日で15万円、4月は十分あったんですよ。先ほど、ご答弁の中でいただいたのは土地の売却収入が入って、歳計現金で賄ってましたと言うたら、さかのぼっていくと、そこで本来やったら運用しとかなければならない部分を歳計現金で持っていて、運用益が全く生まれてませんよということになっているんですよ。それで、平成27年度は、4月はそういったことで、お金は回ったのに、平成28年の4月というのは何でそういったことが、資金が足らんかったんかということも含めて、お聞かせください。

それと、公平委員会の会議を2回開催されていて、公平委員会の方、1回会議を開催したら、たしか6,700円だったと思うんですけど、1日。回数が2回だけで、実際に支払いされているのが11万3,100円なんですよ。公平委員会さんは今3人ですよ。3人で2日分でやれば、4万円か5万円ぐらいで本来は公平委員会委員の報酬というのは済むのではないかなと思うんですけど、今、公平委員会の報酬も一体どうなっているのかということをお聞かせいただきたいのと、実際に、労働組合や教職員組合とかいうのは、法務局

に一旦届け出て、それから公平委員会にも届け出る義務があるんやけれど、この届け出、受理をするだけで公平委員会の会議を2回も開催しなければならない事態というのはどういう事態で、これ2回も開催しているのか、何か、そこに苦情処理でもあったのかなということで、お聞かせください。

2回目、以上です。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 それではご答弁申し上げます。

人口ビジョンで示す中で、外国人と日本人というお話でしたが、まず、我々申しましたとおり、2060年に目標人口7万2,000人というふうに定めております。この算定のいろいろ進んでいる中で、算定は、住民基本台帳の方と、それから外国人登録の方で、そもそも振り出しの計算を全て始めておりますので、この7万2,000人という目標数値は外国人の方も含めての数字でございます。

この中で、具体的に2060年の7万2,000人には日本国籍の方はどれぐらいなのかという数値を示すことというお問い合わせなんですけれども、我々、その7万2,000人の中で、その区別をなしに、もうそもそも振り出しのところから、計算は住民基本台帳上と外国人登録の方を合せて進めていますので、7万2,000人のところで具体的に日本人はどれぐらいなのかという、なかなかお問い合わせに答えることは難しい状況でございます。

あと、ちなみになんですけれども、国のほうでは、2060年に日本の総人口が1億人というのを目指されています。国の人口ビジョン1億人ありきで進んでおりまして、その中で、日本人はどんどん少子高齢

化で亡くなられる方が多い、生まれる方は少ない、生まれる方を何ぼにすれば1億人目指せるのかということも加味されて考えているんですけれども、その中で、国のほうは、例えば、1億人が厳しい場合、職種を限って外国人労働者をさらに緩和して迎えるであるとか、その辺が具体的に示されておられません。その示されていない中で、なかなか摂津市、産業のまちなんですけれども、どれぐらいの外国人の方が来られるであろうというのを、今後、2060年を見通して数字を組み立てるのが難しい状況でございますので、振り出しの時点から、算定の今のところから、住民基本台帳上と外国人の方を合わせた上で、ずっと進んでおりまして、そこから2060年の区分というところは考慮せず算定したものでございます。よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから、労働安全衛生委員会に関しますお問い合わせに答弁をさせていただきます。

現在の労働安全衛生委員会の運営なんですけれども、各事業場ごとに、業務、作業の内容が異なると、事業場ごとに課題が異なるということで、各職場における安全衛生委員会で対応していただき、年4回、中央の委員会で、情報の共有を図る目的で、検診の内容であったり、公務災害の防止、公用車の事故状況であったり、職場巡視の状況等、情報の共有を図っているものでございます。

ただ、委員がご指摘のとおり、この労働安全衛生につきましては、公務災害の防止であるとか、職員の健康の管理であるとか、各職員、末端の職員まで意識が行き届いているか、改善への取り組みがどうなのかという部分に関しては、やはり十分でない部

分もあるということで、我々、課題認識としては持っております。

現在の運用の部分につきまして、組織間の連携も含めて、改善できるところはないかということで検討はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは再度のご質問にご答弁させていただきます。

まず、確認をさせていただきますと、平成28年度のアクションプランの結果というのが前期の最終年度に当たりまして、改訂版は平成29年度から進めることになっております。

ただ、ご指摘いただきましたとおり、最終年度にあっても、人権なんでも相談にあっては、80件を最終年度の目標にしておったり、パワハラとか、セクハラの出前講座の研修活動も10回ということで、やはり5年間やってきて、これだけ目標と差の開きがあるというところがございますので、進め方としまして、目標項目、達成水準も適宜、男女共同参画推進審議会に諮りながら進めてまいりたいと思っております。

そこで、ハラスメントとか、DVの関係ということで、市民意識調査を踏まえてということでご質問いただきましたので、先日もご答弁させていただきましたけれども、やはり育児休業をとりたいのに7割の方がとれないという部分がありました。防災に関する意識が市民の方は高いという結果を得ておりますので、ハラスメントについては、ハラスメント防止指針の改訂をしまして、男性の育児に対する嫌がらせ等のパタニティハラスメントという部分も問題になっておるんですけれども、そこ

ら辺の啓発活動であったりとか、防災に関しては、避難所の運営マニュアルについて、男女共同参画の視点を取り入れまして、アクションプランのほうにも今後盛り込んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 それでは、基金の運用に関する2回目のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、先ほどもご答弁の中で申し上げましたけれども、平成27年度土地売却収入、多額の臨時収入がございました。これを最大限歳計現金として活用させていただき、出納閉鎖時点で積み立てをさせていただいております。基金そのものは財産と同様のため、会計年度末をもって整理されるものでございますが、前年度の予算を整理するための支出負担行為、あるいは調定が行われている場合は、出納閉鎖期間中の取り崩し、積み立ても可能となっているということで、決算、最終の出納閉鎖時点で年度末の精算分も含め、積み立てをさせていただいたところです。

一方、この間、積み立てをされなかった点で、減債基金に対する運用益がもたらされていないという点でございますけれども、確かに、減債基金そのものに対しては積み立てを行っておりませんでした。これは土地売却収入の全容が年度末に全額収入されるということも含め検討させていただいた結果でございます。確かに、減債基金そのものには益をもたらしてはおりませんが、現在、繰り替え運用については、基金に対する利息ゼロ円で運用させていただいておりますので、逆に申し上げますと、他の財調、公共等を崩すことなく運用ができたということも言えるかと思いま

す。

減災基金については、出納閉鎖時点、平成28年5月31日現在で40億5,231万5,724円の保有額になっておりますので、これを債権債務の範囲を念頭に、6行に分割をしまして、定期預金をさせていただいております。これにつきましても、先ほどのご答弁でも申し上げましたように、出納閉鎖期間から出納閉鎖期間の1年間を安定的に運用させるということで定期預金にしておりますので、この収益については次年度、平成29年度の決算に計上できる利息となるものでございます。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、三好委員の公平委員会に係るご質問についてご答弁申し上げます。

まず、平成28年度の委員報酬の内訳についてでございます。

委員報酬、1回8,700円で、委員が3名で、平成28年度の委員会開催回数が2回ということで、委員会開催に係る報酬につきましては5万2,200円でございます。あと、その差額につきましては、例えば、八尾市で開催されました大阪府公平委員会連合会の総会、和歌山市で開催されました全国公平委員会連合会近畿支部の総会、そういった総会、研修会参加費用が5件、7名分ということで、合計決算額11万3,100円ということになります。

続きまして、済みません、先ほど答弁が漏れていて申しわけありませんでした。

平成28年度委員会開催回数は2回で、職員団体登録数が3件ということだったんですが、平成28年第1回公平委員会、11月7日に開催された分につきましては、摂津市職員労働組合の役員登録の変更

について、平成29年3月28日開催の第2回公平委員会につきましては、摂津市教職員組合と摂津教職員組合の役員変更の登録ということでございました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 申しわけございません、答弁が1点漏れておりました。

年度の当初に多額の資金が必要かのご質問があったかと思いますが、平成28年度、単純に4月の歳入歳出でございますその月に入った収入とその月に支出した額、これを比較いたしましても、約26億2,000万円の資金が不足することになります。支払い現金として10億円から20億円を担保しつつ、支払い準備金を充足させるという意味では、この期間での繰り替え運用は必要であったと認識をしております。よろしくお願いたします。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 職員厚生会の質問、1回目させていただいて、2回目ちょっと抜けましたので、改めて、職員厚生会の質問をさせていただきたいと思っております。

職員厚生会については、第5次行革でも、職員厚生会のあり方の見直し検討に入るということを伺っているんですが、具体的に言えば、普通会計、特別会計が厚生会ではあって、特別会計のほうは、運用益まで捻出してから、その法人税と所得税か、これも払っているような状況なんですが、こっちの特別会計はさわれないと思っておりますけれど、そのさわろうとしているのは、厚生会の一般会計の、要は事業関係を見直そうとされているんですかね。その事業関係を見直していく中で、やっぱり職員の福利厚生という観点で過去から来ている部分が、今、社会通念上許される部分、逸脱

しているようなやつもあるように思うんですね。その辺をちょっと具体的にお示しをいただけませんかね。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、厚生会に係ります質問にご答弁を申し上げます。

委員おっしゃられましたように、第5次行革の中で、補助金の見直しということがございまして、この中で必要な点検を厚生会についても行っていこうと考えているところでございます。

現在実施をしております事業につきましては、過去、平成16年、平成17年ごろにさかのぼりますけれども、いわゆる公務員の厚遇問題として、マスコミ等でも取り上げられ、住民訴訟が提起されたというような事情がございまして、そのときにも、総務省から住民の理解が得られるようにというような通知もございまして、これを踏まえて、本市におきましては、平成21年に、個人給付関連の事業の廃止であるとか、あるいは会計を分離することによって財源を非公費化する、このような取り組みを行ってきたところでございます。委員がご指摘のとおり、これは社会通念上許される範囲を超えるかどうかという判断ということになるんですけれども、これにつきましては、時代とともに状況というのは変わってまいりますし、これは民間の企業でも同じことかなと思うんですけれども、このあたりについて、事業内容であったり、補助金、それから会費の関係も、全て含めて点検をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 3回目、職員厚生会のほうからやりたいと思います。

社会通念上許される範囲かということの中で、厚生会の総会のちょっと資料をいただいているんですけれども、その中で、私なりに思っているのが、例えば、家族慰安助成金が408万円支出されていますね。これは、単純に言えば204万円が公費支出になっているんです。それと、バスツアー等の負担金、これ75万円支出されていて、これも、単純に言えば37万5,000円、公費支出です。外部福利厚生利用負担金652万8,000円、これもやっぱり三百十数万円ということは、トータルいたしますと500万円から600万円が税金を、公費の中でこういったことを運用してっていると。これが、やっぱり今、市民から見たときに、ほんまに適切な支出になっているのかということ、いささか疑問になっているのが今日の状況だというふうに思うんですね。こういったことについて見直す意思があるかどうかということ、ちょっとまたご答弁いただきたいのと、ここで確認なんですけれども、この職員厚生会は、今、食堂関係は、あれ、特別会計でやられているんですかね。その辺についてちょっとお答えをいただきたいというふうに思います。

それと、人権、女性の関係で、アクションプラン、僕もこの第3期アクションプランは、平成28年度が最終年度やということ、わかった上で質問しているんですよ。その中で、前期計画期間で、平成28年度は見直し年度になっているけれども、その見直し年度の中で、先ほど言いましたように、セクハラ、ハラスメントの関係については、それまで4回を10回にするいうてなっていることができてませんね。これができていない年度で、見直しを今度、平成29年度から後期計画期間にやっているんやけ

れど、これが反映されるんかどうかいということが疑問に思っているんで。今答弁いただいているのは、この資料を見ながらやから全部わかっているんです。それを踏まえて上でのご質問なんで、見直し期間やからできていませんよ言うたら、これはもう計画倒れになります。再度お願いします。

それで、会計室についてはもうよくわかりました。ただ、金がないというのが、これ、財政構造的なものなのか、他市もそうなんかないうて。ただ、夕張市みたいに、見かけ上の予算を組んでやられているよりは、こっちは現実味があっっているんですけど、これを見ると、摂津市の歳入と歳出環境を考えると、平成29年1月から3月31日までの最終の支払い月にいけば、トータル35億円を持つとかなあかんのですよね。それと、出納期間中ででも35億円持つとかなあかと、3か月前にね。これが、本当、道理として、会計室として、そりゃ国の補助金とか、負担金がおりてくるタイミングもありますけれど、1月から3月までに35億円、それから、3月31日から5月31日までがまた35億円、この仕組みを変えるような妙案はないんですかね。

公平委員会、今、答弁していただいたのをちょっと繰り返して言いますよ、ちょっと僕、疑問に思っているんでね。公平委員会の1人の日当が8,700円で、3人います。2日間やりまして、5万2,200円という答弁いただいて、11万円の支出を報酬でやっているのに、その11万円の報酬で、残り6万円を和歌山の出張とか他の出張でそこに賄っていると、これは、出張の場合でも報酬がつくような仕組みになっているのかね。それと、費用弁償と旅費関係は、じゃあ、どこでどういうふう

に運用がされているのかな。費用弁償8,700円で、出張2回としてでも、数値ちょっと合わへんかなと思っているんやけれどもね。7名分というのは、公平委員会に対する報酬であって、出張で7名、事務局も行ったいうて、事務局の報酬までここから支出してるんですか。そこ、ちょっと明確に言うてもらえませんかね。

それと、摂津市職員労働組合、摂津市教職員組合と摂津教職員組合で、役員がかわって、それを公平委員会に届ける必要性はありますけれど、そこでどれぐらいの会議の時間、開催しているんですか。審査機関ではなしに、審査、何かすることあるんですか。公平委員会のこの委員会が、一つの組織を立ち上げて、新たな組織を立ち上げて、それを審査していくならわかるけど、役員交代ですいうてやって、公平委員会でどんな中身の審議をやって、1人8,700円払うような業務量があったんですかね。この点についてお聞かせください。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、厚生会に係りますご質問に答弁申し上げます。

事業一つ一つについて見直しをという、行うつもりがあるのかということでございますけれども、先ほど私が答弁をさせていただきました、社会通念上許容される範囲で、または住民の理解が得られるものとなるようにということの国の通知、これらを踏まえすと、やはり点検、集中的に点検をしないといけない部分というのは、公費を伴う個人給付の事業であるかなと思っております。全国的にも、この給付事業については、見直しを行っている市というのが毎年幾つかございまして、他市の状況も含めて、この公費負担の部分について、全ての点において点検をしまいたい

と考えているところでございます。

それから、食堂の件につきましては、会計をちょっと別にしておりますけれども、これは公費補助金と、それから収益事業の繰入金ということで運用を行っております。これ、別会計にしておりますのは、ここで受けております公費負担分の補助金、これが一般の事業に支出することのないように、特別会計として会計の分離を図っているというところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは再度ご答弁させていただきます。

ご質問の意図を確認させていただいた上で、前期終わったところで数値目標が達成できないものについては、男女共同参画推進審議会の委員とが協議しながら、新たな目標をつくっていかねばならないと感じております。以前にも、ほかの項目になるんですけれども、各種の審議会等への女性の参画率を、32%と目標にしておったものを、平成25年度に前期目標を達成しましたことから、委員のほうで35%を目指そうということで数値目標を改定したりとか、平成28年度の結果で、認知症の人と家族を見守り、支援する認知症サポーターの数という目標がありまして、前期は2,400人を目標としていたんですが、結果的に平成28年度は3,045人と、大幅に達成したことから、こちらも目標数値項目についてもご審議いただいております。ご指摘いただいた部分については、今後、アクションプランがよりよく遂行できるものになるように、数字目標等を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、公平委員会に係ります3回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず、委員報酬、費用弁償、旅費等の関係で、先ほど申し上げました委員報酬につきましては、全て委員の委員会出席、研修会、総会へ参加いただいたことによります報酬ということで、ここには、もちろん職員の経費につきましては一切入っておりません。同じく旅費につきましても、委員の旅費につきましては費用弁償から、職員の旅費につきましては普通旅費から、それぞれ支給しているものでございます。

もう一点、公平委員会開催、職員団体の登録事項のみで、これについて委員出席の必要性といいますか、報酬に見合った内容なのかというお問い合わせと存じますが、この職員団体の登録につきましては、地方公務員法上で規定のほうがございますので、その条件に添った内容確認と、そういったものも含めて行いますし、あと、実際、確かに、委員会の開催時間としては1時間に満たない開催時間となっておりますが、これにつきましては、委員会の開催時間というよりも、法定手続きがきちんと踏まれているかどうかということの内容になりますので、あくまで1回幾らという支給条件ということになっております。

委員報酬につきまして、決算額11万3,100円と、この内訳のほうをもう一度説明させていただきます。

委員会出席にかかります経費が、単価、日額8,700円、1回の委員さんが3人と、年間2回開催ということで5万2,200円。次に、大阪府公平委員会連合会の通常総会が八尾市で開催されましたが、これにつきましては3人の委員さんが出席

されましたので、8,700円掛ける3人。続きまして、全国公平委員会連合会近畿支部の総会、これは和歌山市で開催されたので、これは1人だけ出席ということで8,700円。同じく、全国公平委員会連合会近畿支部の特別研究会が橋本市で開催されましたが、これも1人出席ということで8,700円。あと、東京のほうで全国公平委員会連合会の総会及び研究会が開催されましたが、これは1泊2日の2日間ということで、これも委員1人出席ですので8,700円掛ける1人掛ける2日分ということで、合計額が11万3,100円ということになります。

○渡辺慎吾委員長 豊田事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 公平委員会を開いて、なぜその日額で払っているかということだったと思うんですけども、公平委員会につきましては、先ほども局次長のほうから説明がありましたように、職員組合の役員が交代した折には、これは法の定めにより公平委員会を開いて、登録内容を変更するという作業が必要になります。そういうことで、委員会の開催は必ず必要になってくるということでございます。当然、委員会ですので、委員さん3人の出席が必要になりますので、先ほども説明がありましたように、年2回開かせていただきまして、8,700円掛ける3名ということで5万2,200円を支払わせていただいたところでございます。

なお、その報酬につきましては、条例の定めによりまして、日額で支払うということになっておりますので、その日額に従いまして支払わせていただいているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 それでは、会計室に係る3回目のご質問にご答弁申し上げます。

現在の歳入歳出の現状を踏まえた上で資金運用等の仕組みを変える妙案はということのご質問でございますが、現在、画期的な方法、手法というものは持ち合わせていないというような状況でございます。

平成28年度を振り返りまして、歳入においては、やはり税收等が潤沢に入っておりますのは5月末から6月以降、それから、3月の国庫、支出金等の収入と、5月末での出納閉鎖期間内のそういった国庫府費等の精算金が入ってくるということで、やはり歳入のピークは時期が限られております。それから、歳出につきましても、現在支払いについては、遅延防止法等の兼ね合いもあり、できるだけ速やかに支払い処理をするように心がけておりますことと、やはり年度当初の委託料、あるいは四半期払いの部分、それから償還金等の支払いが9月、10月にピークを迎えるといったところで、やはり構造上、収入、支出のタイミングというのを大きく変えるということは難しいかと思っております。

会計方といたしましては、現在は基金を潤沢に管理させていただいておりますので、繰り替え運用等の手法を用いて、支払い準備金を調達しておりますけれども、今後、基金の積み立て、取り崩し、あるいはそういったものについては、将来の財源の調整、そういったものにも関連する部分でございますので、財政方とも十分に協議をしながら、まずは直近の見込みを確実に管理させていただきながら、適宜対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 最後にするとところと、もう一回確認したいところがありますけれど、職員厚生会については、やっぱり職員の福利厚生という観点もあるんで、健全なる厚生会の中身になるように検討をお願いしていきたいというふうに思います。

それと、人権女性アクションプランについては、これでもう言いませんけれど、私が言うてるのは、このアクションプランは、人権女性政策課が全課を取りまとめてアクションプランをつくっているんで、根幹である人権女性政策課の施策が目標に達成していなかったら、なかなかほかの課には言えないやろうと。ほかの課を見とってでも、なかなかやっぱり達成できているようなことが少ないんですよ。だから、人権女性政策課は、このアクションプランについては発信元なんです。それを今後取りまとめなあかんですよ。やっぱり実践できるアクションプランにしておかなければならないやろうと。

改めて、平成29年度は、そういった視点で全部署に発信できるような体制づくりと、やっぱり自分のところができていなかったら、なぜできていないんやという気持ちをもっと大事にしていきたいと思っています。

会計室については、これはもう会計室だけの問題でなしに、財政方全体ですけど、やっぱり主要基金が最低35億円ないと、年度間の会計、財政運営ができないということが、摂津市の傾向で、これ見えてるわけなんです。なら、税は言うたて、もう6月ぐらいしかやっぱり入ってこないのと、それから、滞納分ですって入ってくるのと、1月から3月に国からの補助金がおとりしてくるということのこの体質が、なか

なか変えられない部分は、これはもういたし方ないんやけれど、ここでもう明らかになるいうてんのが、やっぱり基金の温存ということは、会計室というのとはなかなか言えないけれども、財政方にそれはしっかりとまたお伝えいただきながら、それでないと、民間で借りたら、こんな、運用金どころか、全部マイナスになってしまうんで、その辺はしっかりとお願いしておきたいと思っています。

公平委員会については、報酬の11万3,100円の内訳は今ご答弁いただきましたけれども、出張に対して報酬を支払っているというのが、非常勤特別職やから、それでいいんかいうたら、摂津市職員旅費条例の中でいけば、非常勤特別職、我々特別職含めて1万2,000円と定まっています。その報酬で支払うんが適切だったのか、それとも、その旅費と費用弁償で出張の場合は賄うんがいいのかいうのは、監査も兼務しているんで、その辺のことから1回ご答弁いただきたいのと、それと、こういった公平委員会で、そりゃ1回出ても、いろんな審議会出ても、その報酬というのは定められて、何にもなかったら30分で終わるものもあれば、長時間かかるやつもあるけれども、やっぱりこういった職員団体の登録事項変更については、やっぱり審議会は開かなければならないか、事務局で受理をしながら運用の中でやっていってでもよかったのではないかなと私は思っているんで、届け出義務ですから、そこで審議をやるような中身と違うでしょ。だから、この2点について、その報酬のあり方で、出張の場合に、本来やったら費用弁償、もしくは日当でいくべきやったんちがうんかと。この職員の登録については、受理だけでよかったんちがうんかということ

についてお聞かせください。

○渡辺慎吾委員長 豊田事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、三好委員の公平委員会の委員の報酬にかかわりますことについてご答弁申し上げたいと思います。

委員の報酬につきましては、総会とか、研修などの中身になっておりますけれど、その中身につきましては、当然、委員の研修が必ず含まれているようなものになっておりますので、私どもといたしましては、この8,700円の日当で支払うのが適当かと思っております。なおかつ、それに関する交通費がかかりましたら、実費弁償という形で、費用弁償という形で支払うのが適当かと思っております。

それと、2点目の職員組合の登録についてですが、これにつきましては、委員会を開いて、その内容について確認した上で登録をし直すという形になっておりますので、委員会の開催については、これ、必ず必要ということになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 もう最後、1個だけ、出張に行って、日帰り出張で、日当分にかわる報酬で8,700円、例えば、東京1泊2日で、これ、出張に行った場合に、2日分で1万7,400円で、本来やったら日当をつけなあかん部分が、公務員が出張に行ったら、旅費を請求しますよね。こういう非常勤特別職になると、その報酬だけで賄っていつているのかという部分について、例えば、我々が常任委員会で出張に行く場合、これは一方での報酬というものがありますから、日当ではなしに、そのかわ

り、出張では旅費分がつくわけなんですよ。だから、公平委員会そのものが不規則、不利益をこうむっているような実態になっていないかということを確認しているんで、人事はどうなんですか、そういった分では、人事の見解は。

○渡辺慎吾委員長 山本公室長。

○山本市長公室長 非常勤特別職の方々の中には、月額報酬という規定の方、また日額報酬という規定の方がございます。日額報酬と定めのある方につきましては、その委員会が開催されることで出てこられる場合の報酬、また、それぞれの、今回でしたら公平委員というお立場で事務局のほうがお呼び立ていただいて、公平委員という立場でいろんな会議に出られる、この場合の報酬については、支給については、我々としても了解をしているところでございます。

それと、あわせて、費用弁償につきましては、実費負担の弁償でございますので、ちょっと詳細はわかりませんが、多分併用してお支払いになっておられるということでございますので、市役所外の外部出張旅費が必要な場合は、報酬プラスその旅費に係る費用弁償の実費分ですね、それを各委員にお支払いをいただいているというようなことだと思いますので、よろしくお願いします。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、今回の質問、たくさんいろいろされましたので、その中で触れられなかった点について、私のほうからさせていただきたいと思います。

一つは、決算概要の40ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の非常勤職員等任用事業の中にあります障害者の方、それから、その障害者の方を指導される方、この



了まで、おおむね1週間程度で遂行していると、そういう状況でございます。そのほかにも、会議録の文字起こしでありますとか、それから、郵送物の集配であったり、庁内物品の交付、これらも取り組んでいるということでございます。

各作業員の成長のぐあいがどうかということなんですけれども、やはり当初は、まず働くということについて課題がある職員も当然ながらおりますので、まずは職場定着をさせていく。そのフォローアップを行う。それから、得手、不得手というのが個人にございますので、この部分も、苦手な分野にも積極的に取り組もうということで、作業を配分しながら、支援員がその指導を行いながら、平成28年度取り組んできたということでございます。

それから、2点目の採用の件についてでございますけれども、昨年、委員がおっしゃられましたように、車内広告、これ2年目になるんですけれども行いました。1年目は、年間トータルで申し上げますと、1,000人を超える応募者がございまして、去年は少し募集人数のかげんもあるんですけれども減りまして、おおよそ年間で850名ほどの応募者がございました。この車内広告の期間なんですけれども、9月の中旬2週間ほど広告を行いまして、秋の採用試験の応募者の中で、おおむね25%程度がこの広告を見て採用試験をしていることを知ったと、そういうようなアンケート結果というのが出ているところでございます。

試験の内容につきましては、適性検査を引き続き行っておりまして、知識偏重型ではなくて、人物重視の試験を行っているということでございまして、一般的な傾向としてですけれども、受験者なり、合格者の

中には、既に社会人で何年か経験しておられる方の割合もふえてきたなと思っております。人材育成の観点、各課への配属後のこととお話をさせていただきますと、やはりそれぞれで成長してきた過程が違う職員が同じ職場にいるということで、お互いに刺激を合せて、いい効果を生んでいるというふうに考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 荒井課長。

○荒井広報課長 それでは、ホームページ構築委託料につきましてご答弁申し上げます。

平成20年度に導入しました現行のホームページシステムを、一部リニューアルする委託料として、平成28年度当初予算で792万3,000円を計上しておりました。平成28年度は、広報誌のリニューアルや市勢要覧の作成などがございましたので、秋以降にホームページのリニューアルを進める予定でした。そんな中、平成29年度の予算編成に向けたOAヒアリングで、ホームページ関連の予算要求が幾つかの課から上がってきたことを聞き、各課の課題を取りまとめて、全面的にリニューアルするほうが市全体として有効と判断し、平成28年度の予算は使わず減額補正をしまして、改めて平成29年度に予算計上したものでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、車窓広告事業のその反響についてご答弁申し上げます。

こちらの事業内容につきましては、先ほど委員から説明がございましたとおり、吹田操車場跡地の独立行政法人都市再生機構の看板の移管を受けましたことから、本

市のまちづくりのテーマであります人間基礎教育のまちをアピールするものでございます。事業の具体的な内容といたしましては、既存の照明設備をLEDライトに変更させていただきまして、昨年度、本市は市制施行50周年を迎えましたことから、セッピーの50周年記念ロゴと人間基礎教育のまちせつつの文言で、既存の看板のシート張りかえを行いました。その後、年度末に、50周年の記念ロゴの部分为本市の市章にシートを張りかえて、現在の形に至っております。

その事業の効果といたしましては、看板の大きさが、高さ3メートル、横幅が25メートルと、大変大きなものになっておりまして、周りに障害物がございませんから、JR京都線の乗客の方から、ひと目で気づいていただけるような状況になっております。他市からも、こちらの看板について問い合わせをいただいております。教育関係の方から、人間基礎教育の具体的な内容はどのようなことでしょうかと事業の内容についてお問合せいただいております。また、夜間は、看板が照明に照らされ目立ちますし、JR岸辺駅の利用客は1日平均1万5,000人で、JR千里丘駅は1万9,000人ぐらいであり、また、吹田市、茨木市、高槻市の利用者数はもっと多い利用客でございますので、広く摂津市の取り組みを、市内外にPRできたものと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、チャレンジドオフィスの件、わかりました。さまざまな軽作業をやっていただいたり、職場の定着や、そういった苦手への挑戦ということがありました。ぜひ、そういった障害の方が、

本当に一緒になって、また納税者になって生活ができるような、そういう雇用にもつなげていただきたいと思います。と思っております。

今回のこういった職場の経験を通じて、障害をお持ちの方が本格的な就業へとつなげていければなというようなお話が以前あったかと思いますが、こういったことで、他市、ほかへの転職といたしますか、そういったことにつながっていく可能性というのはこれからあるのかどうかということ。それから、以前、チャレンジドオフィスの事務所がとても何か閉鎖的な印象が私の中にはあったんですけども、今、そういった開放的な工夫というか、部署に変わったかどうか、改善されたかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、2番目の人事採用の件ですけども、摂津市職員OJT実践マニュアルという中に、新しいことに取り組む、これまでのやり方を変えるといった業務改善というのは、市民サービスの成果、効果につながるという内容がありました。みずから前例をつくる上で、非常に重要な要素になるというふうなことが、このOJTの実践マニュアルの中にはあるんですけども、もう一つは、昇級試験というのが昨年はこの10月から11月ぐらいにかけて行われたと思うんですけども、ことしも同じような時期で来ているんですけど、昨年の昇任試験の募集というか、応募ですかね、それとその結果、そして、ことしの実態をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、ホームページについてはわかりました。いつになったら終わるのかなと思って楽しみにしてましたので、広報誌がリニューアルされて、好評だと聞いており

ます。どんどんとつくる側にもやる気が湧いてくるのかと思いますけれども、ホームページも全課さまざまな意見を取り入れて、見やすく、そして検索のしやすい内容にさせていただきたいと思っておりますので、それは要望とさせていただきます。

それから、先ほどの人間基礎教育の看板の件ですけれども、さまざまに電車に乗っている方から見えたり、また、他市からの問い合わせもあったということでございました。ただ、ここは、ウォーキングのコースにもなっているんですね。うきうきウォーキングと、月1回やっているんですけど、私もできるだけこのウォーキングには参加をさせていただいて、市民の方と一緒に歩いているんですが、そのときに、ちょっと、ちらっと聞いたのが、大きな看板つくってと、ただ経費をかけたような印象を持たれていると、そういう声もいろいろありました。幾らかかったんやろとか、そういったことを言われていましたので、ちょっとその辺の市民への誤解をぜひ解いていただけたらなと思っておりますけれども。

さて、この人間基礎教育、さまざま他市から問い合わせがあったということでございます。これについて、職員の意識というのはどのぐらい醸成されているものなのか、お聞きをしたいと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、2回目の質問に答弁をさせていただきます。

まず、チャレンジドオフィスの件でございますけれども、一般就労等を目指して、作業員は日々作業を行っているということでございまして、これ、昨年開始をいたしまして、任用の期間が、1年の任用期間

で2回更新ができるような仕組みになっております。ことし2年目ということで、これからそういうものも出てくるかなというふうには思っておりますけれども、各社会資源と連携をしながら、この一般就労につなげていきたいと考えております。

開放的な職場かどうかということでございまして、ご承知のとおり、4階のエレベーター上がったところの部屋ということで、扉がございまして。作業員の中には、扉があいていたほうが良い職員もいれば、ちょっと気が散るということで閉じられていたほうが良いという、さまざまな職員がおります。今年度については、扉を閉めるのではなくて、あける形で間をとっているというような形なんですけれども、これで一度、作業員に負担がないかどうかというのを確認しているという状況でございます。

それから、2点目、昇任試験の関係でございまして、昨年も10月に昇任試験を実施いたしました。これ、年末まで実施をしたということでございまして、具体的な受験者数とかの数字を、済みませんが持っていないので、またご報告させていただこうと思っておりますけれども、おおむねの数字で、全職階で50名前後が受験をしていたと。それから、合格された方が半数強ということでございました。ことしにつきましては、まだ試験の実施はしておりませんが、今後、年度末に向けて実施をしていきたいと考えております。

それから、人間基礎教育の関係でございまして、これにつきましては、これまでいろんな取り組みを行ってきております。

昨年においては、人間基礎教育のロゴとございますか、標語の入った名刺の作成とい

うのを行ってございまして、過去二、三年で申し上げますと、標語ポスターの職場内への掲示、それから、挨拶運動であったり、来庁者アンケート、これによって職員の意識がどうなっているかというのをはかるというような取り組みについても行ってまいりました。このアンケートにつきましては、市民の方にお答えをいただきまして、おおむね高い評価はいただいたというふうな結果でございました。

それから、毎年、新規採用職員に対して、人権研修というのを行ってございまして、この中でも人間基礎教育の理解と体得について講義を行っておりますけれども、これ、平成17年からずっと取り組んでございまして、既に職員全体のおおよそ半数弱がもうこの研修を受けているという状況でございまして。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 チャレンジドオフィスの件はよくわかりました。さらに障害者雇用に努めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

できたら、そういった障害者の方と健常者の方が一緒に職場で働いていける、そういう開放的なものがどんどん広がっていくことを期待しているところですので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、昇任試験の件でございまして。

大体50名の応募の中で、50%強の方が昇任試験に合格されたということです。これからも人材育成についてはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

いろんな委員の方からも、職員の定数や残業について、課題を取り上げられていたと思います。以前にも代表質問のときだっ

たか、申し上げたことがあるんですけども、やっぱり、この残業についてはしっかりと取り組まなきゃいけないということと、どんなことが、事態が起こるかわかりませんので、いずれにしてもその残業というのは防ぎ切れないものだと思います。防災管財課というところは、やっぱり今回、台風が結構続いたりすると、やっぱり、どうしても泊まり込んだりとか、朝までとかっていったことが、なかなか切れ目なくすることって、本当、こればかりは気象なので、判断もいろいろあるかと思えます。そこへもって、投票も重なったりして、事前の早目の準備とかもされていたのを見ました。1階のロビーのところに、いろんな避難所へ持っていくような道具を準備されていて、いろんな課の方も参加されてのことだと思っておりますけれども、特に、先ほども防災管財課の残業の数が多いといったこともございましたので、ぜひ危機管理といった部署の設置というのもこれから検討されてはいかがかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それと、もう一つ、人事ということであるんですけども、市の接遇ハンドブックという中に、これ、平成19年かにか何かつくられて、今でも使っているのかどうか、ちょっとわからないんですけども、挨拶というテーマのところに、気持ちのいい挨拶は人間関係の第一歩ですというのがあるって、挨拶の頭文字をとって、明るくいつでも先に続けてといった言葉があります。これは今でも使っておられるのか、ちょっとわからないんですけども、もう少し具体的にこういった研修はされたらどうなのかなと思います。感じよくというのは、いろいろな印象があると思います。どこで

もと、どこやろというところもありますね。自分からというのもなかなかできないこともあるかと思うんですけれども、もっと具体的な接遇であったり、研修というのは、やり方があるんじゃないかなと私はちょっと思っているんですね。

例えば、国鉄の民営化が始まって30年がたちました。なかなか赤字を乗り越えられなかったJR九州が、今、高級な電車を走らせて、大変人気のある路線となったということで、そのためにすごい準備を掲げたそうです。そのときの合い言葉としては、本気で日本一、世界一を目指すというのがあったそうです。そこで、接遇の一つだけですけれども、サービスの基本39か条訓という中に、電話に出るときの声のトーンは、ドレミファソのソの音で出しましょうという、大変わかりやすい表現だなと私はちょっと思ったんですね。私も接客の仕事をやってまいりましたので、この声の出し方一つもこういう表現をすることで、もっとわかりやすく教育をしやすいんじゃないかというふうに思いましたので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思います。

それから、ビジョンとミッションというのがあると思うんですけれども、一つは、ビジョンというのは、外部に対して発信する、こうありたいと目指す目標や志だと思います。ミッションというのは、内部に対して浸透させる、ビジョンを実現するために果たすその使命や目的かと思っております。

そんな中で、逸話があるんですけれども、れんが職人の話です。聞いたことがある方もいらっしゃるかもしれませんが、1人の旅人が旅に出ます。ずっと歩いていますと、難しい顔をしてれんがを運んでいる人がおります。その人に対して何をしているん

ですかと言いますと、もう暑い中、苦勞してれんがを積んでいるんですという答えをするんですね。それに対して、慰めの言葉を残して、その旅人は去っていきます。そして、もう少し行きますと、また、今度は一生懸命れんがを積んでいる男の人がいます。その人に対してまた何をしているんですかと言うと、その人は、大きな壁をつくっているんですとおっしゃったんですね。それは、この仕事のおかげで自分は食べていけるし、家族を食べさせられてうれしいんだということと言われるんですね。そして、また今度、旅人は、その人に対して、今度は励ましの言葉を投げかけていかれました。次に、そのまままた行きますと、今度は生き生きとれんがを積んでいる人がいました。その人に対して何をしているんですかと同じことを聞くと、その人は、自分は歴史に残る偉大な大聖堂をつくっているんですという答えをするんですね。そのことで多くの人が幸せになるという大変大きな目的を持っているという話につながっていくんですね。それで、旅人は、お礼の言葉を今度は残したという。

これは、単なる逸話でございますが、一つ大事なことは、やっぱり目的意識を持つということが非常に大事なかなということが、そのことによってモチベーションというのはどんどん変わるし、高い仕事をしていこうと思えるのではないかと私自身はそのように思っております。同じことでも、このことがどういうところにつながって、どういう人を喜ばせているのか、どういう事業につながっていくのかというのを考えたら、一つの計算業務であっても、一つのものを運ぶことであっても、やっぱりそこには大きな使命感、責任感を感じて、仕事のやりがいというのは変わっていくの

ではないかなと思っています。

そんな中で、一つ、今、広報の話をさせていただきましたが、ぜひ、職員の方は、摂津市民でない方も中にはいらっしゃると思います。社内報とか、またこの広報せつつ、しっかりと読み込んでいただいて、摂津市のことをこのようにやっていこう、このようにしていこうという市民の声を聞く一つのツールとして、この広報誌、しっかりと読んでいただいて、ぜひ職員、一致団結をして、市のためにお仕事をしていただけるようお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点は、さっきの人間基礎教育のことについてなんですけれども、これは、先日、10月に台風がきて、職員さんが置いている自転車がばたばたと倒れておりました。これを見たのは、9時半か10時前ぐらいでした。そんな時間、誰も起こしてなかったんやなというのがあったんですね。もちろん、職員が通らなかつたのかもしれない。ただ、このままの状態にしとくのはどうかと思ひまして、私たちが起こすことをしました。そして、また、先日、11月の連休でしたかね、3日か4日ぐらいか、ありましたね。また月曜日に来ますと、また同じように倒れていました。また、私、起こさせていただきました。

別に、私、起こしたことを文句言っているわけではないんですけれど、やっぱり人間基礎教育のまちせつつとうたって、その中の項目は、思いやり、奉仕、感謝、挨拶、節約、環境といったことが入っているんですけれども、まず1点は、この自転車の台数ですね。これが、まず適当かどうかということがずっと気になっていたんですね。各課の名前が入っているんですけれども、各課がこの自転車を管理しているのかな

ということです。中には、本当にぼろくて、かごにも何かごみのようなものが入っている自転車もあります。それもちちゃんと並べておいてあるんですね。2か所置かれているんですね、上下水道部庁舎の横のところ、あそこには公用自転車置き場とちゃんと書いてあるんですけれども、食堂に向かって、川に向かっていくところの並びは、別に公用車置き場とは書かれていない。そこにもたくさん置かれてあります。そこにおいていることを文句言っているのではなくて、そこが倒れているから言っているではありません。その自転車の管理、こういう置き方でいいのかなということがずっと私、4年間、気になっておりましたので、ここであえて申し上げさせてもらっています。

もう一つは、やっぱりこういったことに気づくということと、この間、防災管財課にも、自転車の管理について申し上げましたけれども、やはり見て見ぬふりしていませんかという点と、やっぱりこういうことをずっと置き去りにせずに、管理、またはくず鉄に変えれば、ちょっとでもお金が入るとかいった、この間、道路交通課のお話にもありましたけれども、こういったことをやっぱりきちんと気づいて、行動していくということは、私は大事ではないかなと思っています。私たちも、ついつい、ついついということはたくさんあります。気づいて、見て見ぬふりということはあります。でも、よく考えたら、皆さん、自分の職場って、ほうきで掃いたり、ごみ捨てたりされていないですよ。大概の人は、シルバー人材センターの方がきれいにしてくださっていて、なかなかトイレ掃除とかもしないから、そういうことが気づかなくなっていることってあると思うんです

ね。

私は、以前の職場では、店舗に行ったときは店舗の研修として、ひざまずいて床をふくということをやっていました。これ、一つの教育だったんですけれども、トイレ掃除は、素手で触れるぐらいきれいにしましょうということをやっていました。そこは何をするかといったら、やっぱり次の人のことを考えるということに気づくということの一つ勉強する大きなきっかけになったからです。

そういったことも、職員にはぜひわかっていただいて、さまざまな採用試験されて、さまざまな個性のある、やる気のある職員、来ていただいております。そういった方たちがさらに伸びていただきたいと思いますし、また、これから、来年から評価もされていくと、一般職員まで全部評価をされていくということでは、さっきの旅人の話ではありませんが、これは、今度は上司だと思いませんか。何をやっているんよと聞いて、この人の適性、またどういう声かけをしてあげたら、その人が成長するのかなということをやったり気づいてもらうためにも、先ほどの旅人は上司の立場になるのかなというふうにも思ったりしたので、ちょっと長い話になりましたけれど、ご紹介をさせていただきました。

また、しっかりとこれからの人材育成、そして、人間基礎教育が摂津市のカラーでありますので、この辺の成長をまた期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○渡辺慎吾委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後 2 時 2 分 休憩)

(午後 2 時 2 4 分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

認定第 4 号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑ある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後 2 時 2 5 分 休憩)

(午後 2 時 2 6 分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 討論なしと認め、採決いたします。

認定第 1 号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○渡辺慎吾委員長 賛成多数。よって本件は認定すべきものと決定しました。

認定第 4 号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○渡辺慎吾委員長 全員賛成。よって本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を終わります。

(午後 2 時 2 7 分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 渡辺 慎吾

総務建設常任委員 香川 良平